

令和 2 年 度

主 要 事 務 事 業

文 教 常 任 委 員 会

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う事務事業の表記方法等について

区は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、区内の事業活動や区民生活を支える緊急対策に取り組むとともに、財源不足への対応として、事務事業の緊急見直しを行っている。

本文において、緊急対策事業、緊急見直し対象事業については、以下のとおり、どの事業が対象か分かるように表記している。

○緊急対策として新規・拡充する事務事業：【緊急対策事業】と表記する。

○休止・先送り・規模縮小等の見直し対象事務事業：【緊急見直し対象事業】と表記する。

なお、本文では、現時点での事務事業の内容及び手法を記載しているが、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化することを想定し、厳しい社会環境の中で、今後も緊急対策及び事務事業の緊急見直しを継続的に実施していく。また、事務事業を従来どおりに継続することを前提とせず、事業のあり方や手法をどう変えていくかなど、本質的な見直しを行っていく。

※予算は、当初予算額を記載。（休止等がある場合も減額せず当初予算額を記載）

令和2年度主要事務事業一覧

	事業名	所管課	ページ
1	第2次世田谷区教育ビジョン（第2期行動計画）の推進	教育総務課	4
2	世田谷教育推進会議の実施	教育総務課	5
3	安全安心の学校づくり	教育総務課、学務課、学校健康推進課、学校職員課、教育指導課、幼児教育・保育推進担当課、生涯学習・地域学校連携課	6
4	教育の情報化の推進	教育総務課、教育指導課、教育相談・特別支援教育課	13
5	教員が子どもとかかわる時間の拡充	教育総務課、学校健康推進課、学校職員課、教育指導課、生涯学習・地域学校連携課	16
6	教育における保護者の負担軽減施策	学務課、学校健康推進課	19
7	幼児教育・保育の充実	幼児教育・保育推進担当課、教育環境課、教育指導課、新教育センター整備担当課、教育相談・特別支援教育課	20
8	学校給食の充実、給食のアレルギー対応	学校健康推進課	22
9	教育環境の整備	教育環境課、学務課、教育指導課	24
10	「世田谷9年教育」の定着と質の向上	教育指導課、教育総務課	26
11	信頼される学校経営の推進	教育指導課、生涯学習・地域学校連携課	34
12	教科「日本語」の新たな取組み	教育指導課	35
13	教員の資質・能力の向上に向けた支援	教育指導課	37
14	健やかな身体・たくましい心の育成	教育指導課、学校健康推進課、生涯学習・地域学校連携課、スポーツ推進課	39
15	持続可能な発展のための教育（ESD）の推進	教育指導課、教育環境課	41
16	学校図書館の充実	教育指導課、中央図書館	42
17	国際理解教育の推進	教育指導課、学務課、教育総務課、国際課	43

	事業名	所管課	ページ
18	オリンピック・パラリンピック教育の推進	教育指導課、オリンピック・パラリンピック担当課	48
19	特別支援教育の推進	教育相談・特別支援教育課、教育指導課	54
20	教育相談、不登校への対応	教育相談・特別支援教育課、教育指導課	62
21	いじめ防止等の総合的な推進	教育指導課、教育相談・特別支援教育課	65
22	子どもの人権擁護の推進	教育総務課、教育指導課、教育相談・特別支援教育課、子ども家庭課	67
23	世田谷の教育を推進する拠点づくり～教育総合センター～	新教育センター整備担当課、教育総務課、幼児教育・保育推進担当課、教育指導課、教育相談・特別支援教育課、生涯学習・地域学校連携課、中央図書館	68
24	生涯学習の推進	生涯学習・地域学校連携課	71
25	地域の教育力をいかした学校支援の推進	生涯学習・地域学校連携課	73
26	総合型地域スポーツ・文化クラブによるスポーツ・文化活動の促進	生涯学習・地域学校連携課、スポーツ推進課	74
27	新BOP事業の充実	生涯学習・地域学校連携課、児童課	75
28	才能や個性をはぐくむ体験型教育の推進	学務課、教育指導課、生涯学習・地域学校連携課	77
29	家庭教育への支援	生涯学習・地域学校連携課	79
30	大学等との連携事業の推進	生涯学習・地域学校連携課、教育指導課、中央図書館	81
31	郷土を知り次世代へ継承する取組み	生涯学習・地域学校連携課	83
32	知と学びと文化の情報拠点としての図書館の充実	中央図書館	87
33	世田谷区総合教育会議	政策企画課、教育総務課	89
34	新実施計画（後期）の推進		90

新型コロナウイルス感染症対策に関する事務事業 一覧表

○緊急見直し対象事業

事業名	所管課	ページ
幼児教育・保育の充実	幼児教育・保育推進担当課、教育環境課、教育指導課、新教育センター整備担当課、教育相談・特別支援教育課	20
学校給食の充実、給食のアレルギー対応	学校健康推進課	23
教育環境の整備	教育環境課、学務課、教育指導課	24
教科「日本語」の新たな取組み	教育指導課	36
教員の資質・能力の向上に向けた支援	教育指導課	38
学校図書館の充実	教育指導課、中央図書館	42
国際理解教育の推進	教育指導課、学務課、教育総務課、国際課	43, 44, 45
オリンピック・パラリンピック教育の推進	教育指導課、オリンピック・パラリンピック担当課	53
特別支援教育の推進	教育相談・特別支援教育課、教育指導課	59
教育相談、不登校への対応	教育相談・特別支援教育課、教育指導課	63
生涯学習の推進	生涯学習・地域学校連携課	71
才能や個性をはぐくむ体験型教育の推進	学務課、教育指導課、生涯学習・地域学校連携課	77
郷土を知り次世代へ継承する取組み	生涯学習・地域学校連携課	83, 85
知と学びと文化の情報拠点としての図書館の充実	中央図書館	87

○緊急対策事業

事業名	所管課	ページ
安全安心の学校づくり	教育総務課、学務課、学校健康推進課、学校職員課、教育指導課、幼児教育・保育推進担当課、生涯学習・地域学校連携課	6
教育の情報化の推進	教育総務課、教育指導課、教育相談・特別支援教育課	14, 15
教育における保護者の負担軽減施策	学務課、学校健康推進課	19
「世田谷9年教育」の定着と質の向上	教育指導課、教育総務課	29, 30
知と学びと文化の情報拠点としての図書館の充実	中央図書館	88

令和 2 年 度 主 要 事 務 事 業

教育委員会事務局

区 分	事務事業名及び所管課	2年度事業（目標）	2年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	第2次世田谷区教育ビジョン (第2期行動計画)の推進 (教育総務課)	第2次世田谷区教育ビジョン・第2期行動計画に掲げる 年次別計画を推進する。	一千円	<p>(1) 平成30年3月に策定した第2次世田谷区教育ビジョン・第2期行動計画（平成30年度（2018年度）～令和3年度（2021年度））について、多様性を認め合い、人権を尊重する地域社会の実現、及び新たな時代を見据えた、豊かな人間性と生きる力の育成といった視点のもと、行動計画の着実な推進を図る。</p> <p>(2) 第2次世田谷区教育ビジョンを世田谷教育推進会議や教育広報紙「せたがやの教育」等を通して学校・家庭・地域等へ普及し、共通理解のもと、円滑かつ効果的な取組みの推進を図る。</p>

令和 2 年 度 主 要 事 務 事 業

教育委員会事務局

区 分	事務事業名及び所管課	2年度事業（目標）	2年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	世田谷教育推進会議の実施 (教育総務課)	子どもを取り巻く教育の諸課題等について、学校、家庭、地域及び教育委員会がともに考え、協働して取り組むための協議の場、世田谷教育推進会議を実施する。学校、保護者、地域の方などの参加のもと、シンポジウム等を実施し、区内外への情報発信及び共通理解を図る。	2,379千円	<p>(1) 世田谷教育推進会議は、教育長、教育委員会事務局（部長級ほか）、幼稚園長代表、小・中学校長代表、幼・小・中学校PTA代表、学校運営委員代表等で構成しており、今日的な教育課題について話し合う。</p> <p>(2) 講演を中心としたシンポジウムの開催などを予定し、参加者と教育課題の共通理解を図る。また、シンポジウムは区長部局の総合教育会議と同日に開催するなど区民参加を推進する。</p>

令和 2 年 度 主 要 事 務 事 業

教育委員会事務局

区 分	事務事業名及び所管課	2年度事業（目標）	2年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	安全安心の学校づくり （教育総務課） （学務課） （学校健康推進課） （学校職員課） （教育指導課） （幼児教育・保育推進担当課） （生涯学習・地域学校連携課）	子どもたちが地域や幼稚園・学校において、安全に楽しく活動することができるよう、通学路の安全対策や不審者対策、災害対策など安全安心の環境を作る。	157,327千円	(1) 学校安全計画の策定及び実施（教育総務課） 各区立幼稚園、区立小・中学校において、学校保健安全法に基づく学校安全計画を策定し、防災訓練をはじめ、安全指導及び安全教育を実施する。 (2) 新型コロナウイルス感染症対応としての学校環境整備（学校健康推進課） 非接触型検温器及び飛沫感染防止シート等の購入【緊急対策事業】 (3) 学校防犯訓練の実施（教育総務課） 区立小・中学校8校を会場として、区立幼稚園、区立小・中学校の全教職員を対象とした防犯訓練を区内4警察署と連携して実施する（例年、夏季休業中の実施であるが、実施時期・方法等を検討中）。

令和 2 年 度 主 要 事 務 事 業

教育委員会事務局

区 分	事務事業名及び所管課	2年度事業（目標）	2年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	<p>安全安心の学校づくり 【続き】</p>			<p>(4) 緊急連絡ネットワークの活用（教育総務課） 予め登録された区立幼稚園児、区立小・中学校の児童・生徒の保護者あてに緊急情報をメール送信する。 また、送信した情報を、保護者がインターネットからいつでも見ることができる仕組みにより、学校ホームページと併せて緊急時の連絡手段の多様化を図るとともに、安定した運用を行う。</p> <p>(5) 携帯用防犯ブザー等の貸与・配付（学務課） 区内在住の新小学校1年生、転入生等に、携帯用防犯ブザー・専用ベルト及びランドセル用防犯シールを貸与・配付する。</p>

令和 2 年 度 主 要 事 務 事 業

教育委員会事務局

区 分	事務事業名及び所管課	2 年度事業 (目標)	2 年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	安全安心の学校づくり 【続き】			<p>(6) 登下校区域への防犯カメラ設置 (学校健康推進課) 通学路だけではなく、自宅から学校まで、児童が登下校の際に通行する道路の安全確保も確実に図れるよう、登下校区域に防犯カメラを設置する。 (令和 2 年度: 50 台設置予定)</p> <p>(7) 世田谷区通学路安全対策連絡会の開催 (学校健康推進課) 学校、PTA、区道路管理部門、危機管理部門、区内警察署、国道・都道管理者等の関係機関で構成される「通学路安全対策連絡会」を引き続き開催し、各関係機関と連携して通学路の安全対策に取り組む。</p> <p>(8) 通学路の安全対策の推進 (学校健康推進課) 世田谷区通学路交通安全プログラム等に基づき、通学路の安全点検、検討、対策の実施等、通学路の安全性の向上を図る。</p>

令和 2 年 度 主 要 事 務 事 業

教育委員会事務局

区 分	事務事業名及び所管課	2年度事業（目標）	2年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	<p>安全安心の学校づくり 【続き】</p>			<p>(9) 子ども安全ボランティア事業の実施 (学校健康推進課) 保護者・地域の協力を得て、小学校区を単位として、登下校時に通学路等のパトロールや見守りを行う。また、協力者が事故に遭った場合等に備え、子ども安全ボランティア保険に加入する。</p> <p>(10) 学校事故報告の適切な措置（学校健康推進課ほか） 各学校・幼稚園に事故後の適切な措置とともに学校事故報告書を速やかに提出するよう引き続き、周知徹底する。</p> <p>(11) 区立小学校等の昼間時警備及び区立中学校の通学経路パトロールの実施（学校職員課） 区立小学校等に、制服を着用した警備員を平日（休業日を除く）に半日単位で配置する。区立中学校の登下校時の警備員巡回を、平日（休業日を除く）に実施する。</p>

令和 2 年 度 主 要 事 務 事 業

教育委員会事務局

区 分	事務事業名及び所管課	2年度事業（目標）	2年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	<p>安全安心の学校づくり 【続き】</p>			<p>(12) 実技研修会等の開催（教育指導課） 水泳や組体操などの実技研修会や安全な教科指導研修会を開催し、指導内容の充実を図るとともに、各校に映像資料を提供し、安全管理・指導を徹底する。</p> <p>(13) 水泳指導補助員の配置（教育指導課） 水泳指導を行う場合には、各区立小学校において2学級以下の学年に対しプール指導に係る補助員を配置することで、円滑で安全な指導体制を確保する。</p> <p>(14) 普通救命講習会への参加（教育指導課） 区立小・中学校の教員が、消防署の実施する普通救命講習会（AED操作を含む）を受講する際の経費（テキスト代）を負担し、事故等緊急時への教員の対応力の向上を図る。</p>

令和 2 年 度 主 要 事 務 事 業

教育委員会事務局

区 分	事務事業名及び所管課	2年度事業（目標）	2年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	<p>安全安心の学校づくり 【続き】</p>			<p>(15) 運動会における組体操（組体操の要素のある演技を含む）に係る安全の確保（教育指導課） 「学校教育における安全に関わる基本的な考え方—運動会における組体操（組体操の要素のある演技を含む）実施に係るガイドライン—」（令和2年度改訂版）を活用するとともに、組体操実技講習会（4回）を実施し、子どもの安全の確保、重大事故の未然防止を図る。</p> <p>(16) セーフティ教室（非行・犯罪被害防止教育）の実施（教育指導課、幼児教育・保育推進担当課） 犯罪から児童・生徒を守るため、家庭や地域と連携して、非行・犯罪被害防止教育を推進する「セーフティ教室」を全区立小・中学校で開催する。 また、区立幼稚園においても、5歳児とその保護者が一緒に参加する講習会を開催する。</p>

令和 2 年 度 主 要 事 務 事 業

教育委員会事務局

区 分	事務事業名及び所管課	2 年度事業 (目標)	2 年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	<p>安全安心の学校づくり 【続き】</p>			<p>(17) 防災教育の充実 (教育指導課、幼児教育・保育推進担当課) 学校・幼稚園と学び舎等が連携し、防災訓練や防災教育を推進するとともに、自然災害等への対応も含めた「学校安全対策マニュアル」に基づく日常的な指導など、教育活動において安全指導に取り組む。</p> <p>(18) 「こどもをまもろう 110 番」推進運動の支援 (生涯学習・地域学校連携課) プレート等を作成するとともに、「こどもをまもろう 110 番」推進運動の協力者が不審者等の行為により被害を被った場合に備え、災害補償保険に加入する。</p>

令和 2 年 度 主 要 事 務 事 業

教育委員会事務局

区 分	事務事業名及び所管課	2年度事業（目標）	2年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	教育の情報化の推進 （教育総務課） （教育指導課） （教育相談・特別支援教育課）	世田谷区教育の情報化推進計画（平成26年度（2014年度）～令和5年度（2023年度））、世田谷区教育の情報化推進計画第2期行動計画（平成30年度（2018年度）～令和3年度（2021年度））に基づき、児童・生徒の情報活用能力を育成する。 合わせて、小・中学校の教員の誰もがICT機器を活用した「わかる授業」を実践できるよう、デジタル教材等の充実、ICT教育環境の整備を行う。	469,829千円	（1）児童・生徒の情報活用能力の育成 ①各学校における情報教育全体計画の作成 ②情報モラル教育の充実 ・小学6年生と中学1年生に対するネットリテラシー醸成講座の実施 ・教員を対象とした児童・生徒のインターネットの利用実態に関する研修の実施 （2）教科指導における情報通信技術の活用 ①各学校におけるICT活用年間指導計画の作成 ②教員のICT活用能力の育成 教員を対象とした、ICTを効果的に活用した授業公開や操作研修の実施 ③デジタル教科書・教材の活用推進 デジタル教科書・教材を活用した授業の改善や自宅学習への支援等 ④特別支援教育の充実 障害種別や個々の実態に応じたICTの効果的な活用

令和 2 年 度 主 要 事 務 事 業

教育委員会事務局

区 分	事務事業名及び所管課	2年度事業（目標）	2年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	<p>教育の情報化の推進 【続き】</p>			<p>(3) 保護者への啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ①小学生保護者を対象としたインターネット利用に関する啓発講座を行う。 また、家庭教育学級への講師派遣等を行う。 ②子どもをインターネットトラブルから守るための啓発資料を作成し、保護者へ配付する。 ③SNS利用の家庭ルール作成の呼びかけを行う。 <p>(4) 学校におけるICT環境の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ①「BYOD」を視野に入れた、オープンなクラウド環境の検証を進め、ICT環境の基盤整備を図る。 また、児童・生徒の自宅での学習支援のための環境整備に早急に取り組む。 ②新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止による区立小・中学校臨時休業に伴い、自宅学習用タブレット型情報端末及びモバイルWi-Fiルーターの臨時貸与を行う。【緊急対策事業】

令和 2 年 度 主 要 事 務 事 業

教育委員会事務局

区 分	事務事業名及び所管課	2年度事業（目標）	2年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	<p>教育の情報化の推進 【続き】</p>			<p>③文部科学省の「GIGAスクール構想」に基づき、学校及び家庭双方での活用を視野に入れた児童・生徒1人1台のタブレット端末及び校内通信ネットワークの整備に取り組む。【緊急対策事業】</p> <p>④OSがWindows7の校務用パソコンについての入れ替えを行うとともに、教員数の増加等に対応するため、1,300台の購入を行う。</p> <p>⑤ICT操作支援・準備・メンテナンスによる教員の負担軽減、研修の充実による教員のスキルの向上、プログラミング教育の推進と授業の内容・指導に関する支援を目的として、ICT支援員を配置する。</p>

令和 2 年 度 主 要 事 務 事 業

教育委員会事務局

区 分	事務事業名及び所管課	2 年度事業（目標）	2 年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	教員が子どもとかかわる時間の拡充 （教育総務課） （学校健康推進課） （学校職員課） （教育指導課） （生涯学習・地域学校連携課）	財務会計・人事庶務・文書管理システムの導入などを通し、教員が担っている事務の軽減を図り、教員が児童・生徒と向き合う時間を拡充する。	190,494千円	（1）第2次世田谷区教育ビジョン・第2期行動計画のリーディング事業として位置付けた「教員が子どもとかかわる時間の拡充」を、国や都の動向を踏まえながら、各種施策の推進及び拡充に向けて検討を行う。 ①財務会計・人事庶務・文書管理システムの運用 現在、財務会計（H28.7導入）、人事庶務（H29.1導入）、文書管理（H29.4導入）の各システムを運用しており、人事・文書システムの研修やヘルプデスクの設置により、安定運用に向けた支援を行う。 ②給食費収納公会計化の運用 全小・中学校の給食費公会計化に伴い、学校給食費管理システムを運用し、教育委員会事務局が一括して給食費の収納管理を行う。システム操作に関するコールセンターの活用や教職員向けに事務手続内容の周知を行うなど、円滑な給食事務の運営に向けた支援を行う。

令和 2 年 度 主 要 事 務 事 業

教育委員会事務局

区 分	事務事業名及び所管課	2年度事業（目標）	2年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	<p>教員が子どもとかかわる時間の拡充 【続き】</p>			<p>③教育支援チームの設置 教育、心理・精神医療、福祉、法律等の専門家で構成される教育支援チームを設置し、学校だけでは対応が困難な問題や苦情に対して学校が適切に対応し、深刻化の防止、早期解決が図れるよう支援する。</p> <p>④スクール・サポート・スタッフの配置拡充 教員の負担を軽減するため、必ずしも教員でなくても行える事務作業等（例：学習プリント等の印刷や配布の準備、授業の後片付け）を担う「スクールサポートスタッフ」を小・中学校に配置している。令和元年度は12校に配置し、令和2年度は30校に拡充した。</p> <p>⑤学校休業日の設定 学校・幼稚園における教職員のワークライフバランスを推進することにより、質の高い教育活動を実施していくため、学校休業日を全区立小・中学校、幼稚園に設定することを予定している。例年8月13日～17日を実施日としているが、新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う臨時休業の状況を踏まえ、実施日については判断する。</p>

令和 2 年 度 主 要 事 務 事 業

教育委員会事務局

区 分	事務事業名及び所管課	2年度事業（目標）	2年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	<p>教員が子どもとかかわる時間の拡充 【続き】</p>			<p>⑥中学校の部活動 部活動の体制と教員の関り方について、国や都の動向を踏まえ、民間事業者の活用、部活動支援員制度の充実など区の取組みについて検討を進める。</p> <p>⑦時間外の電話対応 時間外の電話対応を警備担当者が担うこととしているが、留守番電話の導入を含め、更なる改善を検討する。</p>

令和 2 年 度 主 要 事 務 事 業

教育委員会事務局

区 分	事務事業名及び所管課	2年度事業（目標）	2年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	教育における保護者の負担 軽減施策 （学務課） （学校健康推進課）	教育における保護者の負担 軽減施策として、就学援助制 度の充実を図る。	1,173,580千円	（1）就学援助申請方法の変更 支援を必要とする家庭の申請漏れを防 ぎ、よりきめ細かな支援の充実を図る。 ①全保護者への意思確認 全区立小・中学校の児童・生徒の保護 者に申請の有無を確認する。 ②申請の意思継続 本年度より、申請書を一度提出すれば 次年度以降も申請の意思を継続する方 式とし、同一校在籍中は年度毎の申請 書を不要とし、手続きの簡略化を図る。 （2）新型コロナウイルス感染症拡大に伴う 支援【緊急対策事業】 区立小・中学校臨時休業等に伴う給食 停止期間の保護者負担軽減策として給食 費相当額を支給する。

令和 2 年 度 主 要 事 務 事 業

教育委員会事務局

区 分	事務事業名及び所管課	2 度事業 (目標)	2 年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	幼児教育・保育の充実 (幼児教育・保育推進担当課) (教育環境課) (教育指導課) (新教育センター整備担当課) (教育相談・特別支援教育課)	1 「世田谷区幼児教育・保育推進ビジョン」に基づく施策を推進する。	(1) 16,545千円	(1) 「世田谷区幼児教育・保育推進ビジョン」等に基づく施策の推進【 緊急見直し対象事業 】 平成 29 年 7 月に策定した「世田谷区幼児教育・保育推進ビジョン」及び「第 2 次世田谷区教育ビジョン・第 2 期行動計画」に基づき、乳幼児期における教育・保育の充実・推進を図る。 ・アプローチ・スタートカリキュラムの実施 ・乳幼児教育アドバイザーの派遣 ・世田谷区幼児教育・保育情報連絡会の開催 ・教育総合センター(令和 3 年度開設予定)に設置予定の乳幼児教育支援センターの整備に向けた検討・準備 ・幼児教育環境支援専門員の派遣(6 月派遣中止) ・乳幼児を対象とした文化・芸術体験事業の実施 ・合同研修の取組み ・小 1 サポーターモデル事業の拡充

令和 2 年 度 主 要 事 務 事 業

教育委員会事務局

区 分	事務事業名及び所管課	2 度 事 業 (目 標)	2 年 度 当 初 予 算	事務事業の内容及び手法
	<p>幼児教育・保育の充実 【続き】</p>	<p>2 区立幼稚園・認定こども園において、預かり保育を実施する。</p> <p>3 「区立幼稚園用途転換等計画」に基づき、区立幼稚園の用途転換を進める。</p>	<p>(2) 47,076千円</p> <p>(3) 200千円</p>	<p>(2) 区立幼稚園・認定こども園における預かり保育の実施 女性の就労率の高まりや就労形態の多様化等に伴う子育て支援として、区立幼稚園・認定こども園（8園全園）において、預かり保育を実施する。</p> <p>(3) 区立幼稚園の用途転換 ①区立幼稚園から用途転換する区立認定こども園の運営のあり方等について検討する。 ②令和2年4月に塚戸幼稚園跡地に開設した私立の公私連携幼保連携型認定こども園について、運営事業者との協定に基づき、質の高い教育・保育の提供に向けた支援等を行う。</p>

令和 2 年 度 主 要 事 務 事 業

教育委員会事務局

区 分	事務事業名及び所管課	2 年度事業（目標）	2 年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	<p>学校給食の充実、給食のアレルギー対応 (学校健康推進課)</p>	<p>1 児童・生徒に対して栄養バランスのとれた多様な食事を提供し、体力の向上と健康の保持・増進を図るとともに、正しい食生活についての考え方やより良い食習慣を身に付けるため、学校給食の充実を図る。</p> <p>2「アレルギー疾患への対応のてびき」に基づき、アレルギー対応に取り組む。</p> <p>3 施設の老朽化や児童及び学級増の対応、アレルギー対応用設備の整備等のため、給食室の改修工事を実施し、施設・設備面の改善を図る。</p> <p>4 太子堂調理場空調設備改修工事を実施し、施設面の改善を図る。</p>	155,454千円	<p>(1) 学校給食の充実</p> <p>①特色ある給食活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特色ある給食活動(交流給食、リクエスト給食、お別れ給食等)を実施する。 ・ふれあい給食活動(地域の高齢者や家庭との交流給食)を実施する。 ・世田谷産農産物の学校での利用拡大に向けて、関係部署などと連携して取り組む。 <p>②強化磁器食器導入校</p> <p>食育の観点から、正しく持てるような安定感がある材質のものを使用する。 小学校54校 中学校29校(全校)</p> <p>(2) 給食のアレルギー対応の取組み</p> <p>①給食の誤配・誤食を防ぐため、小・中学校へアレルギー対応給食専用の色付き食器・トレイを配付する(80校)。</p> <p>②専門家を招いて教職員向けのアレルギー研修会を開催する(10月予定)。</p> <p>③原因食物の除去食対応や「アレルギー疾患への対応のてびき」に基づき対応を行っていく。</p>

令和2年度主要事務事業

教育委員会事務局

区分	事務事業名及び所管課	2年度事業（目標）	2年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	学校給食の充実、給食のアレルギー対応 【続き】			(3) 学級増等に伴う給食室改修工事による施設・設備の改善 世田谷小、等々力小 希望丘小、砧南中 (4) 太子堂調理場空調設備改修工事の実施 【緊急見直し対象事業】 令和2年度及び3年度の2か年にかけて空調設備の改修工事を実施する。(延期)

令和2年度主要事務事業

教育委員会事務局

区 分	事務事業名及び所管課	2年度事業（目標）	2年度当初予算	事務事業の内容及び手法																																										
	<p>教育環境の整備 （教育環境課） （学務課） （教育指導課）</p>	<p>学校改築、改修の取組み 世田谷区公共施設等総合管理計画の取組み方針及び施設類型ごとの基本方針を踏まえるとともに、児童・生徒数の増加に対応するため、計画的に学校の改築、改修を推進し、児童・生徒の教育環境を効率よく整備する。</p> <p>学校の老朽化への対応とともに、緑化や自然エネルギー等の活用、特別支援教育等の多様な学習環境への対応、さらに、避難所機能や地域のコミュニティ施設としての機能等も考慮しながら整備を進める。</p> <p>また、学校等の耐震再診断結果に基づき、耐震補強工事等、適切に対応する。</p> <p>さらに、近年の猛暑による校内の安全対策の向上を目的として、昨年度に引き続き体育館空調設備の整備、及び暑熱対策を進める。</p>	4,695,092千円	<p>1 改築【※緊急見直し対象事業】</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">学 校</th> <th style="width: 50%;">内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>池之上小</td> <td>基本設計</td> </tr> <tr> <td>砧小・砧幼</td> <td>基本構想等</td> </tr> <tr> <td>瀬田小</td> <td>基本設計</td> </tr> <tr> <td>※弦巻中・松丘幼</td> <td>基本設計（延期）</td> </tr> <tr> <td>八幡中</td> <td>基本設計</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 増築等</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">学 校</th> <th style="width: 50%;">内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>松原小</td> <td>一部改築工事</td> </tr> <tr> <td>芦花小</td> <td>改修・増築工事</td> </tr> <tr> <td>希望丘小</td> <td>増築工事</td> </tr> <tr> <td>塚戸小</td> <td>増築工事、校庭整備</td> </tr> <tr> <td>松丘小</td> <td>設計・増築工事</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 改修【※緊急見直し対象事業】</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 33%;">小学校</th> <th style="width: 33%;">中学校</th> <th style="width: 33%;">内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>※用賀小</td> <td>—</td> <td>内部大規模（延期）</td> </tr> <tr> <td>※玉川小</td> <td>※駒沢中</td> <td>トイレ（延期）</td> </tr> <tr> <td>世田谷小等々力小 中町小</td> <td>砧南中</td> <td>給食室</td> </tr> <tr> <td>武蔵丘小</td> <td>—</td> <td>内部改修</td> </tr> <tr> <td>※</td> <td>—</td> <td>校庭人工芝化（試行） （延期）</td> </tr> </tbody> </table>	学 校	内 容	池之上小	基本設計	砧小・砧幼	基本構想等	瀬田小	基本設計	※弦巻中・松丘幼	基本設計（延期）	八幡中	基本設計	学 校	内 容	松原小	一部改築工事	芦花小	改修・増築工事	希望丘小	増築工事	塚戸小	増築工事、校庭整備	松丘小	設計・増築工事	小学校	中学校	内 容	※用賀小	—	内部大規模（延期）	※玉川小	※駒沢中	トイレ（延期）	世田谷小等々力小 中町小	砧南中	給食室	武蔵丘小	—	内部改修	※	—	校庭人工芝化（試行） （延期）
学 校	内 容																																													
池之上小	基本設計																																													
砧小・砧幼	基本構想等																																													
瀬田小	基本設計																																													
※弦巻中・松丘幼	基本設計（延期）																																													
八幡中	基本設計																																													
学 校	内 容																																													
松原小	一部改築工事																																													
芦花小	改修・増築工事																																													
希望丘小	増築工事																																													
塚戸小	増築工事、校庭整備																																													
松丘小	設計・増築工事																																													
小学校	中学校	内 容																																												
※用賀小	—	内部大規模（延期）																																												
※玉川小	※駒沢中	トイレ（延期）																																												
世田谷小等々力小 中町小	砧南中	給食室																																												
武蔵丘小	—	内部改修																																												
※	—	校庭人工芝化（試行） （延期）																																												

令和 2 年 度 主 要 事 務 事 業

教育委員会事務局

区 分	事務事業名及び所管課	2年度事業（目標）	2年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	教育環境の整備 【続き】	<p>なお、区内で人口増の著しい地域における児童・生徒数の増加に対応するため、通学区域の見直しや教室の多目的化、給食設備の改修、新BOP室の対応等について、公共施設等総合管理計画の見直しと合わせて、学校の適正規模化に向けて検討する。</p>		<p>4 耐震補強設計・工事 対象校（29校及び河口湖林間学園）の耐震再診断結果に基づき、順次対応する。 (1) 耐震補強工事 ① 小学校校舎棟7校、体育館棟6校 ② 中学校校舎棟1校、体育館棟7校</p> <p>5 猛暑による校内の安全対策 (1) 体育館等への空調設備の設置 全区立小・中学校体育館（90校）に空調設備を導入する。 小学校27校、中学校6校 (設置済み 小学校34校、中学校23校) (2) 備品の整備 ミスト発生装置や日除け用テント等、暑熱対策・熱中症予防に資する備品購入費用として、各校7万円を上限に予算を配当する。 (小学校全61校、中学校全29校)</p> <p>6 自校以外のプールを活用した水泳授業のモデル実施 自校以外のプールを活用し、民間事業者による水泳指導をモデル実施する。 対象校：玉川小、活用校：玉川中</p>

令和 2 年 度 主 要 事 務 事 業

教育委員会事務局

区 分	事務事業名及び所管課	2年度事業（目標）	2年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	<p>「世田谷9年教育」の定着と質の向上 (教育指導課) (教育総務課)</p>	<p>世田谷区の児童・生徒にふさわしい、より質の高い義務教育を実現するため、「世田谷区教育要領」に基づく授業・教育活動、「学び舎」による学校運営や教育活動、教職員の研修・研究及び学校への支援などを進め、「世田谷9年教育」の定着と質の向上を図る。</p>	472,096千円	<p>(1) せたがや11+ (イレブン プラス) の展開 世田谷9年教育の取組みを継承しつつ、幼児教育と義務教育を一体的に捉え、また、体験的な学びを重視し、次世代を生きる子どもたちに必要な知識・学力などの認知的能力と、それを支える自制心・協調性などの非認知的能力を総合的に育成する「せたがや11+」を展開する。</p> <p>(2) キャリア教育の充実 全区立小・中学校で進路指導主任、キャリア教育担当教員を定め、義務教育9年間を見通したキャリア教育を推進する。あわせて、区立中学校1年生にキャリア学習リーフレットを、区立小・中学校全学年にキャリアパスポート用クリアファイルを配付する。また、区立中学校において、区内事業者等の協力を得るなどして、3日間の職場体験活動を実施する。 キャリア教育研究校 令和2年度 小学校1校</p>

令和 2 年 度 主 要 事 務 事 業

教育委員会事務局

区 分	事務事業名及び所管課	2年度事業（目標）	2年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	<p>「世田谷9年教育」の定着と質の向上 【続き】</p>			<p>(3) 「世田谷区教育要領」に基づいた授業・教育活動の実践等 区立小・中学校各校では、「世田谷区教育要領」に基づいて教育課程を編成し、質の高い教育の実現をめざす。また、区立中学校における土曜講習会や朝学習など、生徒の基礎・基本などをはぐくむ取組みを推進する。</p> <p><定着に向けた取組み></p> <p>①学習習得確認調査（小学校4～6年生、中学校1～3年生対象）、校内学習確認会議（小・中学校）、合同学習確認会議（「学び舎」）の実施 児童・生徒が調査結果を振り返るためのフォローアップシートと教員用のS-P表を配付する。 調査結果の経年変化と読み解く力の比較分析を実施する。</p> <p>【調査対象教科】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校4～6年生 4教科 （国語、算数、理科、社会） ・中学生1～3年生 5教科 （国語、数学、理科、社会、英語※） <p>※1年生は英語を除く。</p>

令和 2 年 度 主 要 事 務 事 業

教育委員会事務局

区 分	事務事業名及び所管課	2 年 度 事 業 (目 標)	2 年 度 当 初 予 算	事務事業の内容及び手法
	<p>「世田谷 9 年教育」の定着と質の向上 【続き】</p>			<p>【フォローアップシート対象教科】 算数・数学、国語、英語</p> <p>②土曜講習会の実施 習熟度別クラス（基礎コース、発展コース）編成による講習会を、2 学期以降に区立中学校全校（29 校）で 3 年生の希望者を対象に実施</p> <p>③新聞を活用した教育活動（NIE） 区立中学校全校（29 校）で実施 ・朝学習（中学 2 年生対象） 新聞社説を活用し、情報を読み取り自分の考えを表現する力を高める。 ・新聞購読（中学 3 年生対象）【新規】 今年度より各中学校へ新聞を配付し、新聞を通じて情報を読み取る力や情報を得る意欲をはぐくむ。</p> <p>④世田谷ガリレオコンテスト（中学生科学コンテスト）の充実 等</p> <p>⑤小学校放課後学習支援の実施 基礎的な学力について支援を要する児童を対象に、区費講師による小学校放課後学習支援を区立小学校全校（61 校）で実施</p>

令和 2 年 度 主 要 事 務 事 業

教育委員会事務局

区 分	事務事業名及び所管課	2年度事業（目標）	2年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	<p>「世田谷9年教育」の定着と質の向上 【続き】</p>			<p>⑥ e-ラーニングを活用した学習支援 子どもの家庭での学習機会の拡充及び学校での学習を支援し、学習状況データを教育研究への活用を図ることで、全体的な学力の向上を目指すため、区立中学校全校（29校）で実施</p> <p>⑦ STEAM教育の推進 急速な科学技術の進歩や社会情勢の変化の中で、プログラミング教育などを含む広い意味での理数教育（STEAM教育）を推進し、科学的・数学的素養の伸長を図るため、新学習指導要領に基づき、今年度より小学校全校で実施する。</p> <p>⑧ 学校におけるICT環境の整備（再掲）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「BYOD」を視野に入れた、オープンなクラウド環境の検証を進め、ICT環境の基盤整備を図る。 また、児童・生徒の自宅での学習支援のための環境整備に早急に取組む。 ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止による区立小・中学校臨時休業に伴い、自宅学習用タブレット型情報端末及びモバイルWi-Fiルーターの臨時貸与を行う。【緊急対策事業】

令和 2 年 度 主 要 事 務 事 業

教育委員会事務局

区 分	事務事業名及び所管課	2年度事業（目標）	2年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	<p>「世田谷9年教育」の定着と質の向上 【続き】</p>			<ul style="list-style-type: none"> ・文部科学省の「GIGAスクール構想」に基づき、学校及び家庭双方での活用を視野に入れた児童・生徒1人1台のタブレット端末及び校内通信ネットワークの整備に取り組む。【緊急対策事業】 ・OSがWindows7の校務用パソコンについての入れ替えを行うとともに、教員数の増加等に対応するため、1,300台の購入を行う。 ・ICT操作支援・準備・メンテナンスによる教員の負担軽減、研修の充実による教員のスキルの向上、プログラミング教育の推進と授業の内容・指導に関する支援を目的として、ICT支援員を配置する。 <p>(4)「世田谷区教育要領」の改訂 新学習指導要領に対応するため、「世田谷区教育要領」の中学校に関する部分の改訂に取り組む。</p>

令和 2 年 度 主 要 事 務 事 業

教育委員会事務局

区 分	事務事業名及び所管課	2年度事業（目標）	2年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	<p>「世田谷9年教育」の定着と質の向上 【続き】</p>			<p>(5) 教職員の研修・研究及び学校への支援 区立小・中学校が、義務教育9年間を通して質の高い学校運営や教育活動を実現するため、教職員の研修・研究、学校への支援体制を充実する。</p> <p>(6) 道徳教育の推進 世田谷区教育要領等を踏まえ、道徳教育センター校の取組み、指導資料集の作成や評価の研修等を通じて、道徳教育を推進する。</p> <p>(7) 「人格の完成をめざして」の推進 子どもたちに人として生きる上で大切な道徳性を育て、良い生活習慣を身につけさせるため、全区立学校で小・中学校9年間を通し、共通の内容やテーマで取り組む「人格の完成をめざして」を推進する。 ①区立小・中学校全校で、月ごとのテーマを記載したポスター（小・中学校別各9種類）を教室や掲示板に掲示する。</p>

令和 2 年 度 主 要 事 務 事 業

教育委員会事務局

区 分	事務事業名及び所管課	2年度事業（目標）	2年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	<p>「世田谷 9 年教育」の定着と質の向上 【続き】</p>			<p>②保護者や地域の方々への、学校だよりや啓発用リーフレットなどの配布を通して、学校での取組みを伝え、理解を促進する。</p> <p>③ポスターを町会の掲示板や児童館などに掲示し、学校と家庭、地域が連携して取り組んでいく。</p> <p>④中学校生活を豊かに送ることについて考える契機となるよう、生徒会サミットを年 4 回実施する。</p> <p>(8) 少人数教育の推進 個に応じた、きめ細かい指導を充実させることで、児童・生徒の確かな学力の定着を図る少人数教育を推進する。小・中学校へ講師を配置し、複数の教員によるティーム・ティーチングや少人数による学習、習熟度別学習等を実施する。</p> <p>①学校の計画を審査して時間数等を決定し、講師を派遣する。 令和 2 年度該当校（4 月 8 日現在） 小学校 5 7 校 中学校 2 3 校</p>

令和 2 年 度 主 要 事 務 事 業

教育委員会事務局

区 分	事務事業名及び所管課	2年度事業（目標）	2年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	<p>「世田谷9年教育」の定着と質の向上 【続き】</p>			<p>②学年1学級平均人数が39人以上の学年に講師を派遣する。 令和2年度該当校（4月8日現在） 小学校 5校 中学校 1校</p> <p>(9) 特色ある学校づくりの推進 学校が作成する事業計画書をもとに、国際理解教育や農作業体験など、「特色ある学校づくり推進事業」を実施する。 ※令和元年度の実践例 ①日本の伝統・文化理解教育の推進 ②米づくりをしよう ③野鳥観察をしよう ④多文化共生の社会づくり</p> <p>(10) リーディングスキルテスト（RST）の実施 読み解く力の定着状況を調査し、授業の改善、児童・生徒の学力向上につなげる。 モデル校実施 小学6年生1校、中学1～3年生1校 計1,000人</p>

令和 2 年 度 主 要 事 務 事 業

教育委員会事務局

区 分	事務事業名及び所管課	2年度事業（目標）	2年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	<p>信頼される学校経営の推進 (教育指導課) (生涯学習・地域学校連携課)</p>	<p>「世田谷9年教育」の定着など、質の高い学校教育を実現するために、学校経営や学び舎運営のモデルとして「学校を地域で支えるしくみ」、「世田谷9年教育」、「教科「日本語」、「学校評価システム」、「人材育成」の5つの視点から策定した「世田谷マネジメントスタンダード」を踏まえ、信頼される学校経営を推進する。</p>	<p>43,884千円</p>	<p>(1)「学校を地域で支えるしくみ」、「世田谷9年教育」、「教科「日本語」、「学校評価システムの推進」、「人材育成」の視点から昨年度に全面改訂した「世田谷マネジメントスタンダード」を踏まえた学校経営、「学び舎」運営を、区立小・中学校各校で展開する。</p> <p>(2)各学校は、教職員による自己評価及び、保護者、地域の方など、学校関係者を委員とした学校関係者評価委員会による評価を行い、評価結果及び改善策を策定する。その実施状況を教育委員会に報告するとともに、ホームページ等で公表して持続的な学校改善につなげる。</p> <p>教育委員会は、評価結果等を踏まえて、学校に対する支援や条件整備等を行い、区立学校運営の質の向上に努める。</p>

令和 2 年 度 主 要 事 務 事 業

教育委員会事務局

区 分	事務事業名及び所管課	2年度事業（目標）	2年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	教科「日本語」の新たな取組み (教育指導課)	<p>児童・生徒の言葉に対する関心や理解を深めるとともに、深く考え、自らを表現し、日本文化を大切にする児童・生徒を育成する。</p> <p>教科「日本語」検討委員会等での検証・検討を踏まえ、令和2年度から使用する全ての学年の教科用図書を改訂（新版。中学1年生用は平成30年度に改訂）し、授業内容の一層の充実を図る。</p>	50,443千円	<p>(1) 教科「日本語」のねらい</p> <ul style="list-style-type: none"> ①深く考える児童・生徒の育成 ②自分を表現する力やコミュニケーション力を持つ児童・生徒の育成 ③日本文化を理解し大切にして、継承・発展させることのできる児童・生徒の育成 <p>(2) 教科「日本語」の授業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校1・2年生 週1時間の授業 ・小学校3～6年生、中学校 各学校の特色やニーズに合わせて、年間18時間～35時間の授業時数 ・公開授業 全区立小・中学校で保護者・地域の方を対象に実施 <p>(3) 教科「日本語」指導アドバイザー 日本語指導アドバイザーによる教科「日本語」の授業支援を行い、授業方法の改善や教員の指導力向上を図る。</p>

令和 2 年 度 主 要 事 務 事 業

教育委員会事務局

区 分	事務事業名及び所管課	2年度事業（目標）	2年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	<p>教科「日本語」の新たな取組み 【続き】</p>			<p>(4) 歌舞伎鑑賞教室【緊急見直し対象事業】 中学校「日本文化」領域で取り上げている歌舞伎の鑑賞を通して、日本の伝統的な舞台芸術への理解を深める（区立中学校3年生対象）。（中止）</p> <p>(5) 日本語支援員制度 地域の人材を活用し、着物の着付けや茶道、華道等の専門的な知識が必要な授業を行う際の支援を行う。</p> <p>(6) 教科「日本語」の検討 「教科「日本語」マネジメントスタンダード」に基づく取組みを進めるとともに、教科「日本語」検討委員会による、改訂教科書や新たな教材の活用効果等について検討を行う。また、デジタル補助教材を制作し、授業の充実につなげる。</p>

令和 2 年 度 主 要 事 務 事 業

教育委員会事務局

区 分	事務事業名及び所管課	2年度事業（目標）	2年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	<p>教員の資質・能力の向上に向けた支援 (教育指導課)</p>	<p>年度を通じて各種の研修を実施し、様々な教育課題への適切な対応に向けて、区立小・中学校の教員等の専門性を高め、資質の向上を図るとともに、学校全体の教育力の向上を図る。</p>	<p>12,963千円</p>	<p>(1) 教職員研修の実施 教員の専門性を高め、資質を向上するため各種研修を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①学校マネジメント研修 ②ライフステージ研修(主幹教諭研修、主任教諭研修、中堅教諭等資質向上研修 I、3年次研修、2年次研修、初任者等研修) ③校務リーダー研修(教務主任研修、生活指導研修等) ④指導力向上研修(授業構成力向上研修「探究的な学び」) ⑤教師力向上研修・Basic(人権教育研修、道徳教育研修、子ども理解研修(幼児・児童・生徒)、幼児教育研修) ⑥教師力向上研修・Advance(教師スキル向上研修、学力データ活用研修、英語・プログラミング関連研修等)

令和 2 年 度 主 要 事 務 事 業

教育委員会事務局

区 分	事務事業名及び所管課	2年度事業（目標）	2年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	<p>教員の資質・能力の向上に向けた支援 【続き】</p>			<p>(2) 教員海外・国内派遣研修【緊急見直し対象事業】 区立小・中学校教員等を、海外及び国内に派遣し、現地の学校の視察や教員等との協議等を通して、多様な指導法を身に付けるとともに、教育研究開発チームによる研究を推進し、教育に対する視野を広げる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海外派遣（中止） 派遣先：フィンランド 派遣期間：8月中～下旬（予定） ・国内派遣 派遣先：秋田県大館市 派遣期間：6月下旬（予定）

令和 2 年 度 主 要 事 務 事 業

教育委員会事務局 スポーツ推進部

区 分	事務事業名及び所管課	2年度事業（目標）	2年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	<p>健やかな身体・たくましい心の育成 (教育指導課) (学校健康推進課) (生涯学習・地域学校連携課) (スポーツ推進課)</p>	<p>区立学校・幼稚園や教育委員会が関係諸機関と連携し、区立学校の児童・生徒の体力向上・健康推進を図る。 また、児童・生徒に給食を通じて食に対する知識と望ましい食習慣を身につけさせる。</p>	107,618千円	<p>(1) スポーツの基礎である「走る」ことを通じ、子どもの基礎体力の向上やスポーツの振興を図る。 ①講師を招き、足が速くなる運動・体操を広め、運動能力の向上を図る。 ②「中学校東京駅伝大会」等を視野に、子どもの競技力の向上を図ることを目的に、スポーツ推進部と連携して「世田谷子ども駅伝」を開催する。 実施予定日：令和2年12月20日（日） ※参考＝令和元年度実施状況 実施日：令和元年12月15日（日） 当日参加者数：約600名 参加チーム数： 小・中学生の部(男子)：10チーム 小・中学生の部(女子)：11チーム 中学1・2年生の部(男子)：25チーム 中学1・2年生の部(女子)：11チーム</p> <p>(2) 食育リーダーの設置や「食に関する指導の全体計画」の作成など各学校の食育に関する取り組み状況を把握する。関係各課との連携を図りながら、食に対する知識と望ましい食習慣を身につけさせるとともに、地産地消を推進する。</p>

令和 2 年 度 主 要 事 務 事 業

教育委員会事務局 スポーツ推進部

区 分	事務事業名及び所管課	2年度事業（目標）	2年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	<p>健やかな身体・たくましい心の育成 【続き】</p>			<p>(3) 教職員研修の中で食物アレルギーへの対応を取り上げ、各学校における対策を進める。</p> <p>(4) 異なる世代が交流して、共に学び・会食する機会「いっしょに食べて元気給食」等を通じて、食事のマナーや食文化の継承、食料の生産・流通・消費などについて習得し、望ましい食習慣につなげていく。</p> <p>(5) 保護者・地域住民・大学生等の協力による部活動支援員制度の活用、民間事業者の活用、大会参加経費の支給等により、中学校における部活動の支援を行う。</p>

令和 2 年 度 主 要 事 務 事 業

教育委員会事務局

区 分	事務事業名及び所管課	2年度事業（目標）	2年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	<p>持続可能な発展のための教育（ESD）の推進 （教育指導課） （教育環境課）</p>	<p>環境教育や平和教育など、既に学校で取り組んでいる様々な教育を、持続可能な発展のための教育（ESD（※））の理念で見直す。</p> <p>※人格の発達や、自律心、判断力、責任感などの人間性をはぐくみ、他人との関係性や社会との関係性、自然環境との関係性を認識し、「関わり」、「つながり」を尊重できる個人をはぐくむ教育</p>	111,971千円	<p>(1) 環境・エネルギー教育の推進 児童・生徒が、日々の学習活動や学校生活の中で「地球環境に配慮した行動」を自主的・主体的に実践できるよう、省エネルギー、省資源、リサイクル、美化・緑化等の活動に取り組む。</p> <p>(2) 自然体験学習の実施（SDGs ページックプログラム） 研究協力校として小・中学校6校を指定し、学校エコライフ活動の一環として、自然・環境教育に係る体験学習を実施する。</p>

令和 2 年 度 主 要 事 務 事 業

教育委員会事務局

区 分	事務事業名及び所管課	2年度事業（目標）	2年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	学校図書館の充実 (教育指導課) (中央図書館)	児童・生徒の読書活動等を支援するため、学校図書館を充実する。	423,126千円	<p>(1) 学校図書館支援業務【緊急見直し対象事業】 第2次世田谷区立図書館ビジョンや改正学校図書館法の主旨を踏まえ、委託により図書館司書等の資格を有する者を区立小・中学校全校に配置する。(休校対応)</p> <p>(2) 学校図書館管理システムの活用により、図書の貸出返却業務の効率化を進める。</p> <p>(3) 生徒の本への興味を高め、読書力の向上を図るため、区立中学校教員の研究会と連携し、区立中学校全校でビブリオバトル(知的書評合戦)を実施 本選：令和3年1月下旬(予定)</p> <p>(4) 区立図書館の情報について、学校図書館において発信し、区立図書館の利活用の促進を図るなど、区立図書館との連携を推進する。</p>

令和 2 年 度 主 要 事 務 事 業

教育委員会事務局 生活文化部

区 分	事務事業名及び所管課	2年度事業（目標）	2年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	国際理解教育の推進 （教育指導課） （学務課） （教育総務課） （国際課）	国際化の進展に対応して、 国際的な視野を広め、国際理 解を深める教育を推進する。	306,725千円	(1) 小学校英語教科化に伴う取組み 令和2年度から全面実施された小学校 英語教科化に伴い、限られた授業時数 の中で効果的・効率的な外国語授業を 行うため、第5・6学年についてICT 教材を活用した短時間授業を実施す る。 第1～4学年は外国語活動を継続。
				(2) 外国人英語教育指導補助員（ALT） の派遣【緊急見直し対象事業】 ①児童が、直接英語に接しながら、そ の国の遊びや伝統などの文化を学び、 国際理解を深めるために、区立小学 校全校（61校。第1～4学年の外国 語活動対象）にALTを派遣する。（休 校対応） ②生徒が、外国人から生きた英語を学 習し、聞くことや話すことなどの実 践的コミュニケーション能力の基礎 を身につけるため、区立中学校全 校（29校）にALTを派遣する。 （休止）

令和 2 年 度 主 要 事 務 事 業

教育委員会事務局 生活文化部

区 分	事務事業名及び所管課	2 年 度 事 業 (目 標)	2 年 度 当 初 予 算	事務事業の内容及び手法				
	国際理解教育の推進 【続き】			<p>③生徒が、日常的に英語によるコミュニケーションをとり、英語による実践的コミュニケーション能力や「話す(スピーキング)」能力を高めることのできる環境づくりを行うため、英語の授業以外(技術・家庭・体育・美術等の授業、昼休み、給食、放課後、部活動)にも区立中学校全校にALTを派遣する。</p> <p>(3) 小・中学生の国際交流(派遣・受入) 【緊急見直し対象事業】</p> <p>①区立小学校5年生を姉妹都市オーストラリアのバンバリー市及びオーストリアのウィーン市ドゥブリング区へ各16名派遣する。(11月上旬) また、バンバリー市の小学校6・7年生で構成される親善訪問団の受け入れを行う。(9月下旬～10月上旬)</p> <p>【派 遣】</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 80%;">バンバリー市</td> <td style="text-align: right;">9日間</td> </tr> <tr> <td>ウィーン市ドゥブリング区</td> <td style="text-align: right;">8日間</td> </tr> </table>	バンバリー市	9日間	ウィーン市ドゥブリング区	8日間
バンバリー市	9日間							
ウィーン市ドゥブリング区	8日間							

令和 2 年 度 主 要 事 務 事 業

教育委員会事務局 生活文化部

区 分	事務事業名及び所管課	2年度事業（目標）	2年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	国際理解教育の推進 【続き】			<p>②区立中学校2年生を姉妹都市オーストラリアのバンバリー市へ20名（予定）派遣する。（9月8日～23日）</p> <p>また、オーストラリアのバンバリー市の中学生で構成される親善訪問団20名（予定）の受け入れを行う。（令和3年1月12日～24日）</p> <p>③区立小学校5年生及び中学校2年生をフィンランドのヘルシンキ市及びビヒティ市へ12名派遣する。（8月20日～27日）</p> <p>④区立中学校2年生をアメリカ・ポートランド市へ20名派遣する。（9月25日～10月4日）</p> <p>⑤新たな交流先の検討 新たな交流先として、児童の派遣に向けて台湾・高雄市の実地調査を行う。（11月上旬）</p> <p>（4）Touch the World（多文化体験コーナー）の充実【緊急見直し対象事業】 子どもたちの英語を学ぶ機会の充実などにつながるよう、プログラムや運営方法を再検討する。（一時休止）</p>

令和 2 年 度 主 要 事 務 事 業

教育委員会事務局 生活文化部

区 分	事務事業名及び所管課	2年度事業（目標）	2年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	国際理解教育の推進 【続き】			<p>(5) 日本語指導員の学校派遣 区立小・中学校に就学する外国人児童・生徒に、日本語指導員を派遣する。</p> <p>(6) 日本語通訳者の派遣 日本語が話せない保護者を対象に、学校行事等に対応できるように通訳者を派遣する。</p> <p>(7) 海外帰国児童・生徒教育の推進 外国人及び帰国した児童・生徒が、早期に日本の学校生活に順応することができるように、教育活動の支援や相談指導を行う。</p> <p>○帰国・外国人教育相談室（梅丘中学校内） 支援校 梅丘中 上北沢小・八幡小・千歳小</p> <p>①通級指導（補習学級） 小・中学生を対象とした日本語教室と教科補習教室を実施</p> <p>②訪問指導 帰国・外国人児童の在籍する各小学校での訪問指導</p>

令和2年度主要事務事業

教育委員会事務局 生活文化部

区分	事務事業名及び所管課	2年度事業（目標）	2年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	<p>国際理解教育の推進 【続き】</p>			<p>(8) 世田谷遊びと学びの教育基金 多様な「遊びと学び」の研究及び実践に係る施策の実施や、海外教育交流派遣事業、その他の教育に係る事業へ、各児童・生徒が参画しやすい環境を整え、区立学校の魅力をより高めるとともに、今後の施策展開においてより計画的な財源確保を図れるよう、取組みを進める。</p>

令和 2 年 度 主 要 事 務 事 業

教育委員会事務局 スポーツ推進部

区 分	事務事業名及び所管課	2 年 度 事 業 (目 標)	2 年 度 当 初 予 算	事務事業の内容及び手法
	オリンピック・パラリンピック教育の推進 (教育指導課) (オリンピック・パラリンピック担当課)	東京 2 0 2 0 オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた気運を醸成するとともに、子どもたちに「ボランティアマインド」、「障害者理解」、「スポーツ志向」、「日本人としての自覚と誇り」、「豊かな国際感覚」などの資質の育成を図る。	41,528千円	(1) オリンピック・パラリンピック教育推進校等の指定 ①オリンピック・パラリンピック教育推進校 区立小・中学校全校と幼稚園全園を、子どもたちに「ボランティアマインド」、「障害者理解」、「スポーツ志向」、「日本人としての自覚と誇り」、「豊かな国際感覚」などの資質をはぐくむ、オリンピック・パラリンピック教育推進校に指定する。 平成 2 7 年 度 小学校：13校 中学校：6校 平成 2 8 年 度～ 小・中学校全校、 幼稚園全園

令和 2 年 度 主 要 事 務 事 業

教育委員会事務局 スポーツ推進部

区 分	事務事業名及び所管課	2年度事業（目標）	2年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	オリンピック・パラリンピック教育の推進 【続き】			<p>②オリンピック・パラリンピック教育アワード校 組織的・計画的にオリンピック・パラリンピック教育を推進し、取り組み成果を他校に普及・啓発するため、オリンピック・パラリンピック教育アワード校を指定する。</p> <p>平成29年度 小学校：5校 平成30年度 小学校：4校 中学校：1校 令和元年度 小学校：4校 中学校：1校</p> <p>③パラリンピック競技応援校 児童・生徒の障害者スポーツへの一層の理解促進と普及・啓発を図るため、パラリンピック競技応援校を指定する。</p> <p>平成30年度 中学校：1校 令和元年度 小学校：1校 中学校：1校</p>

令和 2 年 度 主 要 事 務 事 業

教育委員会事務局 スポーツ推進部

区 分	事務事業名及び所管課	2年度事業（目標）	2年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	オリンピック・パラリンピック教育の推進 【続き】			<p>(2) 「馬！ふれあい出張授業」 馬事公苑が馬術競技の会場として使用されることを踏まえ、平成29年度から日本中央競馬会（JRA）等と連携して実施している。（6月実施を延期） 令和2年度 小学校：2校（予定）</p> <p>(3) 馬術競技のPRグッズ活用 JRA馬事公苑で馬術競技が開催されることを踏まえ、昨年度区立小・中学校全校に配付した馬術PR用のDVD及びリーフレットを活用し、引き続き、馬術競技への興味・関心を高めるとともに、観戦意欲の向上を図る。</p>

令和 2 年 度 主 要 事 務 事 業

教育委員会事務局 スポーツ推進部

区 分	事務事業名及び所管課	2年度事業（目標）	2年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	<p>オリンピック・パラリンピック教育の推進 【続き】</p>			<p>(4) 絵を利用したモザイクアートの掲出 昨年度に、区立小学校3年生及び4年生が描いたオリンピック・パラリンピックに関する絵で作成したモザイクアートを、引き続き区内2か所に常設することにより、東京2020大会に向けて児童の気運の醸成を図る。 【常設場所】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 上用賀公園拡張用地バリケード板面 (現上用賀公園出入口付近) ・ 小田急線上部工事バリケード板面 (茶沢通り付近) <p>(5) 世界ともだちプロジェクト 五大大陸のバランスを考慮して区分した東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会参加予定の5か国・地域を対象に、各区立学校・園が、様々な形で交流を行う「世界ともだちプロジェクト」に取り組む。 なお、区がホストタウンを務めるアメリカ及び姉妹都市提携を結んでいるオーストラリア・オーストリア・カナダについては、全校・園の対象国とする。</p>

令和 2 年 度 主 要 事 務 事 業

教育委員会事務局 スポーツ推進部

区 分	事務事業名及び所管課	2年度事業（目標）	2年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	<p>オリンピック・パラリンピック教育の推進 【続き】</p>			<p>(6) オリンピック・パラリンピック給食 各学校において、参加予定国の料理をメニューに加えるなどの工夫を行い、国際理解を深めるとともに、多様な文化への興味・関心を高める。</p> <p>(7) 夢・未来プロジェクト オリンピック・パラリンピックの理念や価値の理解に向けて、スポーツ振興財団と連携・調整し、オリンピック・パラリンピアン等を学校に招いて、幼児・児童・生徒と直接交流する「夢・未来プロジェクト」に取り組む。</p> <p>(8) 「オリンピック・パラリンピック学習読本」等の配付 「オリンピック・パラリンピック学習読本」、「オリンピック・パラリンピック学習パンフレット」及び「オリンピック・パラリンピック学習ノート」を全児童・生徒に配付し、授業での活用を通して、オリンピック・パラリンピックの理解啓発及び気運の醸成を図る。</p>

令和 2 年 度 主 要 事 務 事 業

教育委員会事務局 スポーツ推進部

区 分	事務事業名及び所管課	2年度事業（目標）	2年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	オリンピック・パラリンピック教育の推進 【続き】			<p>(9) 世田谷区の歌や踊りの普及 DVDの活用や講師派遣等を通じて、世田谷区の歌「おーい せたがや」と曲に合わせたダンスを全区立幼稚園、小・中学校に普及させるとともに、地域イベントや東京2020大会関連イベントで披露する。</p> <p>(10) 花のおもてなしプロジェクト・オリパラ体験共有化【緊急見直し対象事業】 総合運動場大蔵運動公園に区立小学校の児童が育てた花を装飾し、東京2020大会等で世田谷を訪れる方をもてなす。 また、壁新聞・記録誌を制作し、オリパラ体験の共有化を図る。（延期）</p> <p>(11) 競技の観戦【緊急見直し対象事業】 子どもたちの安全性を確保しつつ、オリンピック・パラリンピック競技の観戦が子どもたちの財産となるよう取り組む。（延期）</p>

令和 2 年 度 主 要 事 務 事 業

教育委員会事務局

区 分	事務事業名及び所管課	2年度事業（目標）	2年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	特別支援教育の推進 (教育相談・特別支援教育課) (教育指導課)	1. 世田谷区特別支援教育推進計画（第2期：平成30年度（2018年度）～令和3年度（2021年度））に基づき、障害のある子ども一人ひとりの可能性を最大限に伸ばすことができるよう、世田谷型インクルーシブ教育システムの充実に向け具体的に取り組む。	418,143千円	<p>(1) 教員の資質・専門性の向上と校内委員会の充実 特別支援学級担当教員研修、職層に応じた研修等を実施し、教員の資質・専門性の向上を図る。また、小学校では「特別支援教室」の全校導入に伴い、就学相談等の業務が増加しているため、授業代替講師等を配置し、特別支援教育コーディネーターが活動しやすい環境を整備するとともに、校内委員会の更なる充実を図る。</p> <p>(2) 教育相談と学校支援の充実 教育相談室の心理教育相談員、スクールソーシャルワーカーなど、校外からの支援を行う。</p> <p>(3) 教育支援チームの設置 教育、心理・精神医療、福祉、法律等の専門家で構成される教育支援チームを設置し、学校だけでは対応が困難な問題や苦情に対して学校が適切に対応し、深刻化の防止、早期解決を図れるよう支援する。</p>

令和 2 年 度 主 要 事 務 事 業

教育委員会事務局

区 分	事務事業名及び所管課	2年度事業（目標）	2年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	特別支援教育の推進 【続き】			<p>(4) 「特別支援教育巡回グループ」の設置 専門的な視点で配慮を要する子どもを継続的に見守り、校外から学校・幼稚園を支援する「特別支援教育巡回グループ」を設置し、個別指導計画（指導目標・手立ての立案等）の作成支援、保護者との信頼関係構築支援、福祉・医療との連携に向けた助言などを行う。</p> <p>(5) 個に応じた指導の充実</p> <p>①配慮を要する児童・生徒の増加等に伴い、人的支援のニーズが依然として高いことから、通常の学級では学校包括支援員を大規模校5校に引き続き加配する。</p> <p>②教科の補充指導を目的とした非常勤講師を配置し、児童・生徒に対する学習面での指導を充実する。</p> <p>※令和2年度の計画 24,380時間</p>

令和 2 年 度 主 要 事 務 事 業

教育委員会事務局

区 分	事務事業名及び所管課	2年度事業（目標）	2年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	特別支援教育の推進 【続き】			<p>③特別支援学級における「学校生活支援シート（個別の教育支援計画）」、通常の学級に在籍する配慮を要する児童・生徒に対する「個別指導計画」の普及を図る。また、その活用に向けた教員への各種研修を実施する。</p> <p>※「特別支援教室」の個別指導計画は、世田谷区独自の共通様式を定め活用を図る。</p> <p>④幼稚園、保育園などの就学前機関における子どもの様子や支援の方法などの情報を、区立小学校等へ円滑に伝達していくため、引き続き「就学支援シート」を普及、活用する。また、配慮を要する子どもの一貫した支援のための情報共有や連携強化に向けたシステムづくりについて、「世田谷区教育総合センター」の開設を見据えた検討を行う。</p> <p>⑤区内大学からの大学生派遣の継続や区外大学とも連携し、学級支援の充実を図る。</p>

令和 2 年 度 主 要 事 務 事 業

教育委員会事務局

区 分	事務事業名及び所管課	2年度事業（目標）	2年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	特別支援教育の推進 【続き】			<p>⑥区立学校における医療的ケア児への支援については、平成30年度からの試行的な取組みを踏まえ、看護師の配置日数増加など、さらなる充実を図る。</p> <p>(6) 障害者理解教育の充実 特別支援学校や区長部局等と連携しながら、障害者理解教育の充実を図る。</p> <p>①世田谷区がこれまで取り組んできた人権教育や道徳教育の成果を生かすとともに、各教科等の相互の関連を図りながら発達段階に応じた指導を実施する。オリンピック・パラリンピック教育を契機とし、ボッチャ等の障害者スポーツを通じた交流活動等を実施する。</p> <p>②区立小・中学校の特別支援学級と通常の学級において、障害のある児童・生徒と障害のない児童・生徒双方にとって効果的な交流及び共同学習等を実施し、相互理解の促進を図る。また、都立特別支援学校在籍者と副籍校（在住地域の区立小・中学校）との副籍交流については、「世田谷区副籍制度実施要領」に基づき実施する。</p>

令和 2 年 度 主 要 事 務 事 業

教育委員会事務局

区 分	事務事業名及び所管課	2年度事業（目標）	2年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	特別支援教育の推進 【続き】			<p>(7) 特別支援学級の充実と、対象児童・生徒の増加に対応した学級の整備</p> <p>①特別支援学級支援員を知的障害学級及び肢体不自由学級に配置し、児童・生徒の教育活動上及び生活指導上必要な援助を行い、教育的支援を充実する。</p> <p>【配置状況】・ 小学校15校（併設2校）、中学校8校</p> <p>②「特別支援教室」を円滑に運営するため、定期的な連絡会を開催し、課題の検討や調整を図るとともに、児童・生徒の増加に伴う拠点校の増設及び巡回グループの再編に向け取り組む。</p> <p>③「特別支援教室」や通級による指導では、十分にその成果をあげることが難しい児童・生徒に対し、一人ひとりの状態に応じた適切な指導を行うため、自閉症・情緒障害特別支援学級（固定学級）の令和3年度開設に向け取り組む。</p> <p>【設置予定校】 小学校2校（多聞小学校、船橋小学校） 中学校1校（世田谷中学校）</p>

令和 2 年 度 主 要 事 務 事 業

教育委員会事務局

区 分	事務事業名及び所管課	2年度事業（目標）	2年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	特別支援教育の推進 【続き】			<p>世田谷中学校に設置されている不登校の生徒を対象とした情緒障害等通級指導学級（ひなぎく学級）を利用している生徒については、「自閉症・情緒障害特別支援学級」や不登校対応施設等において引き続き必要な支援・指導が受けられるよう配慮する。</p> <p>④学校生活や集団生活になじめない児童・生徒の興味や関心事、特別な才能を発見し、伸ばすことによって、自己肯定感を保ちつつ、夢や希望を持って生活できるような取組みについて研究する。</p> <p>⑤特別支援学級及び「特別支援教室」において、タブレット型情報端末を活用したモデル事業の検討を踏まえ、特別支援学級等に i P a d を導入する。</p> <p>⑥特別支援学級の移動教室及び連合球技大会【緊急見直し対象事業】（中止）</p>

令和 2 年 度 主 要 事 務 事 業

教育委員会事務局

区 分	事務事業名及び所管課	2年度事業（目標）	2年度当初予算	事務事業の内容及び手法																																																																																	
	特別支援教育の推進 【続き】			<p>【特別支援学級等の設置状況】 令和2年年5月1日現在</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 5%;"></th> <th style="width: 25%;">学級種別</th> <th style="width: 5%;">校数</th> <th style="width: 5%;">級数</th> <th style="width: 10%;">人数</th> <th style="width: 50%;">備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">小学校</td> <td>知的障害</td> <td>15</td> <td>45</td> <td>305</td> <td>固定</td> </tr> <tr> <td>肢体不自由</td> <td>2</td> <td>4</td> <td>24</td> <td>固定</td> </tr> <tr> <td>難聴</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>13</td> <td>通級</td> </tr> <tr> <td>言語障害</td> <td>4</td> <td>11</td> <td>186</td> <td>通級</td> </tr> <tr> <td>弱視</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>15</td> <td>通級</td> </tr> <tr> <td>計（併設校4）</td> <td>24</td> <td>63</td> <td>543</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="5" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">中学校</td> <td>知的障害</td> <td>7</td> <td>21</td> <td>145</td> <td>固定</td> </tr> <tr> <td>肢体不自由</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>10</td> <td>固定</td> </tr> <tr> <td>情緒障害等</td> <td>1</td> <td>3</td> <td>22</td> <td>通級</td> </tr> <tr> <td>難聴</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>9</td> <td>通級</td> </tr> <tr> <td>計（併設校1）</td> <td>10</td> <td>27</td> <td>186</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計（併設校5）</td> <td>34</td> <td>90</td> <td>729</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td colspan="2">小学校特別支援教室</td> <td>61</td> <td>—</td> <td>1,340</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td colspan="2">中学校特別支援教室</td> <td>28</td> <td>—</td> <td>259</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>※小学校は知的障害学級3増、中学校は知的障害学級1減、肢体不自由学級1増となっている。 ※令和元年度から中学校の「通級指導学級（情緒障害等）」は「特別支援教室」へ変更し、世田谷中学校以外の28校に設置している。</p>		学級種別	校数	級数	人数	備考	小学校	知的障害	15	45	305	固定	肢体不自由	2	4	24	固定	難聴	2	2	13	通級	言語障害	4	11	186	通級	弱視	1	1	15	通級	計（併設校4）	24	63	543	—	中学校	知的障害	7	21	145	固定	肢体不自由	1	2	10	固定	情緒障害等	1	3	22	通級	難聴	1	1	9	通級	計（併設校1）	10	27	186	—	合計（併設校5）		34	90	729	—	小学校特別支援教室		61	—	1,340	—	中学校特別支援教室		28	—	259	—
	学級種別	校数	級数	人数	備考																																																																																
小学校	知的障害	15	45	305	固定																																																																																
	肢体不自由	2	4	24	固定																																																																																
	難聴	2	2	13	通級																																																																																
	言語障害	4	11	186	通級																																																																																
	弱視	1	1	15	通級																																																																																
	計（併設校4）	24	63	543	—																																																																																
中学校	知的障害	7	21	145	固定																																																																																
	肢体不自由	1	2	10	固定																																																																																
	情緒障害等	1	3	22	通級																																																																																
	難聴	1	1	9	通級																																																																																
	計（併設校1）	10	27	186	—																																																																																
合計（併設校5）		34	90	729	—																																																																																
小学校特別支援教室		61	—	1,340	—																																																																																
中学校特別支援教室		28	—	259	—																																																																																

令和 2 年 度 主 要 事 務 事 業

教育委員会事務局

区 分	事務事業名及び所管課	2 年 度 事 業 (目 標)	2 年 度 当 初 予 算	事務事業の内容及び手法
	特別支援教育の推進 【続き】	2 児童・生徒一人ひとりの適切な就学のために、就学相談のより一層の充実に取り組む。		<p>(1) 一貫した相談・支援体制の確保</p> <p>①児童・生徒や保護者に対する就学相談及び教育相談との密接な連携により、一貫した相談体制を確保する。</p> <p>②就学相談内容の複雑化・多様化や、相談件数の増加に適切に対応し、就学相談の円滑な実施と就学相談後の継続した支援を充実する。また、今後も子どもの成長という視点を大切にするとともに、保護者・本人の気持ちに寄り添った対応を行う。</p> <p>[令和元年度就学相談件数(30年度件数)]</p> <p>小学校への入学相談 368件(325件)</p> <p>中学校への進学相談 209件(227件)</p> <p>小学校「特別支援教室」の相談 438件(371件)</p> <p>中学校「特別支援教室」の相談 49件</p> <p>※中学校「特別支援教室」は平成31年4月に導入</p> <p>通級指導学級(情緒)の相談 36件(73件)</p> <p>特別支援学級等への転学相談 56件(58件)</p> <p style="text-align: right;">計 1,156件(1,054件)</p>

令和 2 年 度 主 要 事 務 事 業

教育委員会事務局

区 分	事務事業名及び所管課	2 年度事業（目標）	2 年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	教育相談、不登校への対応 (教育相談・特別支援教育課) (教育指導課)	<p>心理教育相談員、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー等が連携した学校内外の教育相談機能の充実を図る。</p> <p>また、世田谷区不登校対策アクションプラン（平成30年度（2018年度）～令和3年度（2021年度））に基づいた取組みを推進する。</p>	126,308千円	<p>(1) 教育相談室の運営</p> <p>①総合教育相談室 学校支援（校外アドバイザー）、不登校相談窓口、メンタルフレンド派遣 等</p> <p>②教育相談室分室（4か所） 来室相談、電話相談、幼稚園支援（校外アドバイザー）、就学・就園相談 等</p> <p>(2) スクールソーシャルワーカーの配置 総合教育相談室が行う学校支援（校外アドバイザー）において、福祉的課題のある児童・生徒とその保護者を支援する。（総合教育相談室に4名配置）</p> <p>(3) スクールカウンセラーの配置 学校内の教育相談機能として、区立小・中学校全校に配置する。</p> <p>《職務》 児童・生徒及び保護者への助言・援助 校内組織及び教員への助言・援助 校内教育相談に関する研修への協力 PTA研修活動への協力 等</p> <p>《小学校》 月10日（区任用6日、都任用4日）</p> <p>《中学校》 月8日（区任用4日、都任用4日）</p>

令和 2 年 度 主 要 事 務 事 業

教育委員会事務局

区 分	事務事業名及び所管課	2年度事業（目標）	2年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	教育相談、不登校への対応 【続き】			<p>(4) ほっとスクールの運営（城山・尾山台・希望丘）【緊急見直し対象事業】</p> <p>義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律（教育機会確保法）に基づく基本方針を踏まえ、心理的な理由等で登校できないでいる児童・生徒の「心の居場所」として、社会性や自主性を養いながら、学校復帰や社会的自立に向けた支援を行う。</p> <p>ほっとスクール「希望丘」については、定員を35名から50名に拡充するとともに、運營業務を委託している民間の団体のノウハウや人的ネットワークを生かした取組みを進め、その成果を他のほっとスクールでの支援内容に反映させる。</p> <p>また、ICTを活用した学習支援を充実し、ほっとスクールの事業改善を図る。（一時休業による運営費削減）</p> <p>(5) 不登校保護者のつどい</p> <p>不登校の児童・生徒を持つ保護者が、悩みを分かち合い、情報交換を行う場を提供する。</p> <p>（25回／年、うち夜間3回、土曜7回）</p>

令和 2 年 度 主 要 事 務 事 業

教育委員会事務局

区 分	事務事業名及び所管課	2年度事業（目標）	2年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	教育相談、不登校への対応 【続き】			<p>(6) 世田谷区不登校対策アクションプラン（平成30年度（2018年度）～令和3年度（2021年度））の推進 本プランによる取組みを着実に進めるとともに、令和3年度に開設予定の「世田谷区教育総合センター」の不登校対策機能の構築と連動させながら、不登校児童・生徒及び保護者への支援の一層の充実に取り組む。</p> <p>《主な取組み内容》</p> <p>①不登校児童・生徒の増加を踏まえた不登校対応施設の拡充を検討する。</p> <p>②不登校児童・生徒の実態をより正確に把握・分析し、発生の防止や初期段階での解消につなげる。</p> <p>③ほっとスクールなどにおけるICTを活用した学習支援を充実させる。</p> <p>(7) 職員の資質の向上及び連携の確保 教育相談事業に従事する専門職を対象とした研修を通年で実施するとともに、職種間での交流の機会を設け、連携を確保する。</p> <p>《研修会・事例検討会等》 教育相談室：30回／年 スクールカウンセラー：40回／年 ほっとスクール：30回／年</p>

令和 2 年 度 主 要 事 務 事 業

教育委員会事務局

区 分	事務事業名及び所管課	2年度事業（目標）	2年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	いじめ防止等の総合的な 推進 (教育指導課) (教育相談・特別支援教育課)	いじめ防止対策推進法の施行を踏まえ策定した「いじめ防止基本方針」に基づき、いじめの早期発見や未然防止、発生後の適切な対処等、いじめ防止等を総合的に推進する。	49,847千円	<p>(1) いじめ防止等対策連絡会 いじめ防止等対策連絡会において、保健福祉等の関係機関等と連携し、ネットワークの強化を図る。</p> <p>(2) 「いじめ防止プログラム」の実施 「いじめ防止プログラム」について、希望する区立中学校において実施する。</p> <p>(3) 児童・生徒の学級満足度及び学校生活意欲等に関する調査の実施 区立小・中学校全校で、小学校3～6年生及び中学校1～3年生を対象に、子どもたちの学校生活における満足度や意欲、学級集団の状態を把握し、いじめや不登校の早期発見に役立てる、児童・生徒の学級満足度及び学校生活意欲等に関する調査(「Q-U」「hyper-QU」)を実施する。</p> <p>(4) ネットリテラシー醸成講座等の実施 区立小・中学校の児童・生徒を対象にインターネットやソーシャルメディア等の使い方、注意点について講座を実施し、ネットリテラシーの醸成を図る。小学生の保護者向けに子どものインターネット利用に関する啓発講座を実施する。</p>

令和 2 年 度 主 要 事 務 事 業

教育委員会事務局

区 分	事務事業名及び所管課	2年度事業（目標）	2年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	いじめ防止等の総合的な 推進 【続き】			<p>(5) 啓発用リーフレットの配付 携帯電話・スマートフォンやインターネット等に関するトラブル等を未然に防止し、児童・生徒の健全育成を図るため、リーフレット「インターネットトラブルから子どもを守るために」を小学校5・6年生及び中学生に配付する。</p> <p>(6) いじめ防止に関する研修・啓発 管理職、生活指導主任、その他教員を対象に研修等を実施する。</p> <p>(7) 教育支援チームの設置（再掲） 教育、心理・精神医療、福祉、法律等の専門家で構成される教育支援チームを設置し、学校だけでは対応が困難な問題や苦情に対して学校が適切に対応し、深刻化の防止、早期解決が図れるよう支援する。</p> <p>(8) いじめ防止学習プログラムの実施・改善 子どもたちをいじめの傍観者にさせないための小学生向けいじめ防止学習プログラムを全小学校で実施するとともに、検証・改善を進める。</p>

令和 2 年 度 主 要 事 務 事 業

教育委員会事務局 子ども・若者部

区 分	事務事業名及び所管課	2年度事業（目標）	2年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	子どもの人権擁護の推進 （教育総務課） （教育指導課） （教育相談・特別支援教育課） （子ども家庭課）	世田谷区子ども条例に基づき設置した世田谷区子どもの人権擁護機関（せたがやホッと子どもサポート）による、子どもの人権の尊重と確保の取組みを推進する。 また、人権課題に対する教職員の理解を深め、人権尊重の精神を基調とし、全ての教育活動を通して人権教育を推進する。	一千円	(1) 世田谷区子どもの人権擁護機関（せたがやホッと子どもサポート）の運営及び啓発活動の充実 ①いじめや虐待など子どもの権利侵害に関する相談を受け、必要な支援等を行い、救済と問題解決を図る。 ②リーフレットや相談カードの配布、学校での出前授業や児童館等でのイベント参加により、広報・啓発活動を行い、子どもや教職員への制度の認知・理解を促進するとともに、教育相談員・スクールカウンセラー等との情報交換の機会を設けるなど、連携を図る。 ③令和元年度活動報告会を開催する。 (2) 人権教育推進委員会を設置し、「性的マイノリティ」などの人権課題を取り上げた研修会や授業公開等を通して、教職員の理解を深め、人権教育を推進する。

令和 2 年 度 主 要 事 務 事 業

教育委員会事務局

区 分	事務事業名及び所管課	2年度事業（目標）	2年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	<p>世田谷の教育を推進する拠点づくり ～教育総合センター～ (新教育センター整備担当課) (教育総務課) (幼児教育・保育推進担当課) (教育指導課) (教育相談・特別支援教育課) (生涯学習・地域学校連携課) (中央図書館)</p>	<p>世田谷区教育総合センター構想（平成29年6月）に基づき、「学校教育の総合的バックアップセンター」として、世田谷の教育を推進する拠点となる教育総合センターの開設を見据えた取組みを進める。</p>	962,713千円	<p>(1) 教育総合センターの新築工事 令和2年6月以降、教育総合センター新築工事に着手する。(工期は令和3年9月末)</p> <p>(2) 教育総合センター開設時を見据えた組織改正の検討。 令和3年4月1日の組織改正を視野に入れ、「教育研究・研修」「教育相談・学校支援」「乳幼児教育・保育」「地域連携」の4つの取組みを担う教育総合センター組織を検討する。</p> <p>(3) 教育総合センター運営協議会の設置 教育総合センターの事業計画や重要研究テーマを協議する会議体として、教育委員、学識経験者、学校・幼稚園の代表者等で構成する(仮称)教育総合センター運営協議会を設置する。</p> <p>(4) 教育総合センター運営計画の策定 教育総合センターの運営方針、運営体制、取組み事業等をまとめた運営計画を策定する。(令和2年7月末予定)</p>

令和 2 年 度 主 要 事 務 事 業

教育委員会事務局

区 分	事務事業名及び所管課	2年度事業（目標）	2年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	世田谷の教育を推進する拠点づくり ～教育総合センター～ 【続き】			(5) 教育総合センターの開設に向けた取り組み ①教育研究の実践に向けた教育研究アドバイザーの更なる活用や、小・中学校長代表と教育委員会事務局管理職による教育総合センター検討委員会の継続開催等に取り組む。 ②配慮を要する子どもの継続的見守りと学校を支援する「特別支援教育巡回チーム」の運営や、既存の教育支援チームの機能拡充を見据えた総合的な相談体制の構築に向けた検討を行う。また、不登校対策の拠点機能等について引き続き検討する。 ③公私立幼稚園・保育所等で構成する連絡会等における議論や、幼稚園・保育所等に支援を行う専門人材の活用による教育・保育の充実、公私立幼稚園・保育所等の交流や、保育・教育活動の先駆的な取り組み等の発信を行う事業の継続開催等に取り組む。 ④各種支援員や大学生ボランティアなど、学校を地域で支える既存の仕組みの活用も踏まえた地域人材の確保・活用を検討する。

令和 2 年 度 主 要 事 務 事 業

教育委員会事務局

区 分	事務事業名及び所管課	2 年 度 事 業 (目 標)	2 年 度 当 初 予 算	事務事業の内容及び手法
	世田谷の教育を推進する拠点づくり ～教育総合センター～ 【続き】			⑤動画配信やWeb会議等ICTを活用した研修や環境整備等の検討を行う。 (6) 教育総合センター移設の調整 教育総合センターへ移設する各部署、ほっとスクール「城山」、教育相談室と円滑な移設に向けた調整や新施設での什器等の環境整備の調整を行う。

令和 2 年 度 主 要 事 務 事 業

教育委員会事務局

区 分	事務事業名及び所管課	2年度事業（目標）	2年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	生涯学習の推進 (生涯学習・地域学校連携課)	<p>生涯学習のニーズの高まりと内容の多様化に対応するため、身近な地域でいつでも学べる生涯学習の環境を整備する。</p> <p>各学校・幼稚園のPTA連合体との連携や研修の実施、交流事業等の支援の充実を図る。</p>	68,626千円	<p>(1) 区民の生涯学習活動の支援</p> <p>①社会教育委員を活用し、推進のための必要な助言・協力を得る。</p> <p>②区内大学と連携し、『公開講座情報』の発行や、せたがやeカレッジ（インターネットを活用した学習講座）等の学習機会を提供する。</p> <p>③人権問題や平和について考える学習機会として、人権週間記念事業（講演・映画上映）や平和講座を実施する。</p> <p>④青少年委員の制度を活用し、地域と学校や行政との連携を推進する。</p> <p>(2) 青少年の地域活動の推進【緊急見直し対象事業】</p> <p>①青少年や子どもを対象とした各種行事を関係団体や関連所管課と連携し実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・親と子のつどい（5月）（中止） ・アドベンチャー in 多摩川いかだ下り大会（8月）（中止） ・おやじと子どもフェスタ（9月） ・新年子どもまつり（1月） <p>②青少年の健全育成のための活動を支援する（青少年委員会、おやじの会など）。</p>

令和 2 年 度 主 要 事 務 事 業

教育委員会事務局

区 分	事務事業名及び所管課	2年度事業（目標）	2年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	生涯学習の推進 【続き】			<p>(3) 社会教育団体の活動の支援</p> <p>①文化・芸術団体等区民の活動成果の発表の場として、総合文化祭など各種文化祭を開催する。</p> <p>②地域で活動している社会教育団体が、講習会等を開催する際に支援する。</p> <p>(4) 福祉教育の推進</p> <p>障害のある人と障害のない人がともに学習し、交流する場を設ける。</p> <p>「いずみ学級」(知的障害者)</p> <p>「たんぼぼ学級」(聴覚障害者)</p> <p>「けやき学級」(主に肢体不自由者)</p> <p>(5) 家庭教育の支援</p> <p>①各学校・幼稚園のPTA連合体との連携や研修の実施、交流事業等の支援の充実を図る。</p> <p>②家庭教育学級の運営を区立幼稚園PTA、区立小・中学校PTAに委託する。</p> <p>③区民団体との連携や、庁内関連部署による家庭教育支援推進関係課連絡会等を通して家庭教育への支援を推進する。</p>

令和 2 年 度 主 要 事 務 事 業

教育委員会事務局

区 分	事務事業名及び所管課	2 年度事業 (目標)	2 年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	地域の教育力をいかした学校支援の推進 (生涯学習・地域学校連携課)	<p>学校を安定的、継続的に支えるしくみである「地域運営学校(学校運営委員会)」「学校支援地域本部」の充実を図る。</p> <p>学校の教育活動への地域からの支援と、地域の教育力を高めるしくみを整備・充実する。</p> <p>「教育支援ナレッジデータベース」の充実を図る。</p>	41,964千円	<p>(1) 世田谷区「学校支援地域本部」の導入校の拡充 学校からの要望に応じて学校支援コーディネーターがボランティア等の調整を行い、教育活動を支援するしくみである「学校支援地域本部」の拡充を図る。 (令和2年度小54校、中24校)</p> <p>(2) 学校を地域で支えるしくみの検討 「地域運営学校(学校運営委員会)」「学校支援地域本部」「学校協議会」について、学校を安定的、継続的に支えるしくみとしてあり方を検討する。</p> <p>(3) 「教育支援ナレッジデータベース」の構築に向けた取組み 教育における人材情報の一元化に向け、ICT情報基盤の中核的情報群としての活用を図るための検討を進める。 まずは家庭教育学級の講座一覧や資料を電子化し、公開を進める。</p>

令和 2 年 度 主 要 事 務 事 業

教育委員会事務局 スポーツ推進部

区 分	事務事業名及び所管課	2年度事業（目標）	2年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	<p>総合型地域スポーツ・文化クラブによるスポーツ・文化活動の促進 (生涯学習・地域学校連携課) (スポーツ推進課)</p>	<p>身近な場所でいつでもスポーツができる環境をつくるとともに、スポーツ・文化活動が地域を活性化し、地域の絆の再生に寄与するような施策を展開する。</p>	900千円	<p>(1) 総合型地域スポーツ・文化クラブによるスポーツ・文化活動の促進 身近な地域でスポーツ・文化活動に親しむことができるよう、地域住民等の自主的・自立的な運営による総合型地域スポーツ・文化クラブへの支援及び設立支援を行う。 クラブ活動の拠点となる学校との連携をより円滑に進めるため、平成29年度より総合型地域スポーツ・文化クラブに関する事務をスポーツ推進課から移管した。今後も引き続きスポーツ推進課、スポーツ振興財団、スポーツ推進委員等と連携して、学校を拠点とした新規クラブ設立や既存クラブの活動を支援し、クラブ活動を通じて、学校と地域との連携強化や地域の活性化を図る。 引き続き、各小・中学校やその地域にクラブ設立への理解促進やクラブ活動の周知を図る。 令和元年度末現在 4地域8団体</p>

令和 2 年 度 主 要 事 務 事 業

教育委員会事務局 子ども・若者部

区 分	事務事業名及び所管課	2年度事業（目標）	2年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	新BOP事業の充実 (生涯学習・地域学校連携課) (児童課)	国の「新・放課後総合子どもプラン」を踏まえ、学校、地域、関係機関等との連携や協力により、より安全で安心な児童の放課後対策を充実する。	506,445千円	<p>(1) 地域等の参画を促進し、学校、地域、関係機関等との連携や協力による体験交流活動の取組みを推進する。また、各新BOPで開催している連絡協議会を通して、情報の共有や協力の体制を確立する。</p> <p>(2) 学識経験者や学校、地域、PTA等の代表で構成している「新BOP運営委員会」により、新BOP事業の円滑な推進や安全管理などに関する意見交換を行い、事業の充実を図る。</p> <p>(3) 小学校の増改築等に合わせて、新BOP（学童クラブ）活動スペースの確保、バリアフリー化（多機能トイレ等）の設置を計画的に進める。</p> <p>(4) 児童数の急増に伴う大規模化へ対応するとともに、配慮を要する児童への対応も含めて、子どもが放課後の居場所として安心して活動できるよう、学校、関係所管と連携をとりながら、運営の充実を図る。</p>

令和 2 年 度 主 要 事 務 事 業

教育委員会事務局 子ども・若者部

区 分	事務事業名及び所管課	2年度事業（目標）	2年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	<p>新BOP事業の充実 【続き】</p>			<p>(5) 子どもの成長及び自立に向けた経験の大切さや長時間学校で過ごすことの是非を踏まえ、令和2年度が2年目となる新BOP学童クラブの運営時間延長モデル事業の効果を検証し、方向性を示すとともに、支援のあり方、児童数増加に伴う活動スペース及び人員確保等の課題について学識経験者や学校、地域、PTA等の代表者ととともに検討する。</p>

令和 2 年 度 主 要 事 務 事 業

教育委員会事務局

区 分	事務事業名及び所管課	2年度事業（目標）	2年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	才能や個性をはぐくむ体験型教育の推進 （学務課） （教育指導課） （生涯学習・地域学校連携課）	自然体験学習や移動教室等の校外学習、小動物の飼育・動物とのふれあい等を通じて、子どもたちが体験・体感する機会の拡充に取り組み、自然への畏敬や生命の大切さ等、他と共生する心や情操等の育成を図る。	148,859千円	（1）学校飼育動物を通じた体験・体感する機会の充実 子どもたちが、小動物とのふれあいなどを通じて、「実物」に触れ、感じることで豊かな情操を養う。 動物飼育支援活動モデル事業（区） 小学校 7校 （2）移動教室等【緊急見直し対象事業】 豊かな自然環境のもとで、体験学習や集団生活を通じて、心身を鍛え、豊かな人間性を培う。 川場移動教室（小5）（中止） 日光林間学園（小6）（中止） 河口湖移動教室（中1）（中止）

令和 2 年 度 主 要 事 務 事 業

教育委員会事務局

区 分	事務事業名及び所管課	2年度事業（目標）	2年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	<p>才能や個性をはぐくむ体験型教育の推進 【続き】</p>			<p>(3) 新・才能の芽を育てる体験学習 子どもたちが自らの才能・個性に気づき、将来の夢や目標を発見し成長する機会として、各界の第一人者を講師に迎え、体験学習を実施する。平成29年度より子どもたちの体験・体感の機会を一層充実するために5つの柱（①探求、②表現、③体力・健康、④国際理解、⑤環境）を設定し対象を幼児まで広げるなど事業の拡大を図っている。対象者について、これまで区立の幼稚園・保育園・小中学校への在籍要件を段階的に国公立や私立の幼稚園・保育園・中学校に通う子どもにも拡げてきた。令和2年度から、国公立と私立の小学校の児童も対象に加えた。これによって、区内在住のすべての幼児・児童・生徒が対象となった。</p>

令和 2 年 度 主 要 事 務 事 業

教育委員会事務局

区 分	事務事業名及び所管課	2年度事業（目標）	2年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	家庭教育への支援 (生涯学習・地域学校連携課)	福祉や保健・医療との連携を図り、家庭の子育て力を充実させるとともに、親の交流・学びの機会や場の拡充と地域とのつながりを進め、家庭教育の支援に努める。	16,282千円	<p>(1) 家庭教育学級への支援</p> <p>①原則として3回程度取り組む家庭教育学級のうち、1回は、全区を挙げて取り組むべき共通テーマから選択し開催する。</p> <p>②出前講座（※）の情報とその内容について、より詳細な情報の収集に努め、情報交換会での情報提供や電話相談等により、出前講座の活用がしやすくなるよう工夫を図る。</p> <p>※出前講座：区職員等が出向いて、区民向けに講座等を行う事業</p> <p>(2) 福祉や保健・医療との連携 庁内関連部署による家庭教育支援推進関係課連絡会の機能の充実を推進する。</p> <p>(3) 「教育支援ナレッジデータベース」の構築に向けた取組み（再掲） 教育における人材情報の一元化に向け、ICT情報基盤の中核的情報群としての活用を図るための検討を進める。 まずは家庭教育学級の講座一覧や資料を電子化し、公開を進める。</p>

令和 2 年 度 主 要 事 務 事 業

教育委員会事務局

区 分	事務事業名及び所管課	2年度事業（目標）	2年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	家庭教育への支援 【続き】			(4) P T A活動への支援（再掲） 各学校・幼稚園のP T A連合体との連携や研修の実施、交流事業等の支援の充実を図る。

令和 2 年 度 主 要 事 務 事 業

教育委員会事務局

区 分	事務事業名及び所管課	2年度事業（目標）	2年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	<p>大学等との連携事業の推進 (生涯学習・地域学校連携課) (教育指導課) (中央図書館)</p>	<p>区内各大学、区外大学等と連携した区立学校等への支援や大学施設を活用した教育活動の充実を図るとともに、連携事業の円滑な推進と拡充に努める。</p> <p>また、区外大学及び区内高等学校等との連携づくりを進める。</p>	2,483千円	<p>(1) 協定に基づく連携事業の実施</p> <p>①区立の幼稚園及び小・中学校の教育活動等支援のために、区内12大学（1短期大学部含む）・1短期大学と締結した協定に基づき、大学生派遣事業を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学級運営の支援 ・学校行事等への支援 ・配慮を要する児童・生徒への支援 ・部活動における技術指導 <p>②区内12大学及び区外1大学と締結した大学図書館の区民利用に関する覚書に基づき、区民利用を促進する。</p> <p>(2) 学校休業日を活用した科学体験教室等をはじめ、幼稚園、保育園及び小・中学校の児童・生徒の体験学習講座の実施等、大学の持つ技術や施設等を活用した連携を進める。</p> <p>(3) 区外大学・区内高等学校等との連携</p> <p>区外大学と教育活動等支援について、区内高等学校等と訪問授業等について連携を進める。</p>

令和 2 年 度 主 要 事 務 事 業

教育委員会事務局

区 分	事務事業名及び所管課	2年度事業（目標）	2年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	大学等との連携事業の推進 【続き】			（４）教育総合センターへの事務移管 教育総合センターへの教育活動等支援 事業事務移管に向けて、準備を進める。

令和 2 年 度 主 要 事 務 事 業

教育委員会事務局

区 分	事務事業名及び所管課	2年度事業（目標）	2年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	郷土を知り次世代へ継承する取組み (生涯学習・地域学校連携課)	<p>1 平成28年度に策定した世田谷区文化財保存活用基本方針に基づいた取り組みを推進する。</p> <p>2 区内の重要な文化財の保存と活用を図るために、各種の保護施策を展開する。併せて区民参加による文化財保護活動を推進する。</p> <p>3 郷土の地理的・歴史的な特徴を理解し、愛着を持ち、大切に思う心を育てるとともに世田谷のよさを発信していく子どもを育成する。</p>	<p>86,362千円 (繰越明許費 32,546千円を 除く)</p>	<p>1 世田谷区文化財保存活用基本方針の推進 【緊急見直し対象事業】 (1) 世田谷デジタルミュージアムの公開活用 世田谷の歴史文化をインターネットで一元的に発信するためにデジタルミュージアムを活用していく。 主な機能</p> <p>① 区民公開機能 郷土資料館の公開していない収蔵資料や社寺所蔵の文化財など、普段閲覧できない資料や、未指定の文化財を閲覧できる。文化財だけでなく、報告書等も公開する。</p> <p>② 学校教育教材 副読本や関連図書、動画など、学校教育の現場で使える素材として提供することで、児童・生徒が、世田谷の文化に身近に接する環境を整備する。</p> <p>③ 区民との双方向性の機能 定期的に特定のテーマを設定し、区民から写真を投稿してもらうコンテンツ「せたがやの記憶」を活用する。</p> <p>④ 多言語化対応</p> <p>⑤ 文化・観光関係所管との連携</p>

令和 2 年 度 主 要 事 務 事 業

教育委員会事務局

区 分	事務事業名及び所管課	2年度事業（目標）	2年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	郷土を知り次世代へ継承する取組み 【続き】			<p>(2) 次大夫堀公園民家園再整備 令和5年度以降の本格整備に向け、現在の簡易物置撤去と物置の新設、民具保管庫の改修を行う。 民家園再整備基本構想に基づき、事業の充実等について検討し、実施する。</p> <p>(3) せたがや歴史文化物語の取組みの推進 世田谷の歴史や文化についてわかりやすいテーマを設定し、ストーリーを通じて紹介する取組みを推進する。(規模縮小)</p> <p>2 文化財の登録及び指定保存 区内の文化財のうち重要なものについて、区登録文化財の登録を行う。その中から、特に重要と認められるものについては、さらに区指定文化財の指定を行う。また、区指定及び登録文化財の修理等を通して文化財の保護を進める。 文化財として価値を有する歴史的遺産等の調査を実施するとともに、所有者へ防火・防災等の普及・啓発と支援を進める。 文化財の保存・活用及び指定・登録に向けた審議等のため、文化財保護審議会を開催する。</p>

令和 2 年 度 主 要 事 務 事 業

教育委員会事務局

区 分	事務事業名及び所管課	2年度事業（目標）	2年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	郷土を知り次世代へ継承する取組み 【続き】			<p>3 伝統的建築物の保存 諸事情により解体される古民家・近代建築等について、写真撮影等により記録保存を行う。 区内の文化財的価値を持つ建築物について調査、記録保存等を行う。</p> <p>4 埋蔵文化財の保護及び調査 土木・建築工事等により、遺跡の現状保存が困難な場合、事前発掘調査を実施し、遺跡の記録保存及び出土遺物の保管を行う。</p> <p>5 文化財の普及・啓発【緊急見直し対象事業】 （1）文化財保護強調週間と東京都文化財ウィークを中心に、指定文化財の公開、文化財に関する見学会、講演会、遺跡調査発表会等の開催を通じて、区民への文化財の普及・啓発を進めるとともに、世田谷デジタルミュージアムを使用し、区民への文化財の普及・啓発を進める。 （2）郷土の伝統文化継承、文化財保護のための体験活動の推進 子どもたちが出土文化財に触れ、体験できる機会の提供（巡回展示、郷土歴史文化特別授業の実施）</p>

令和 2 年 度 主 要 事 務 事 業

教育委員会事務局

区 分	事務事業名及び所管課	2年度事業（目標）	2年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	郷土を知り次世代へ継承する取組み 【続き】			<p>(3) せたがや文化創造塾 区民の文化財に対する意識を醸成するために、区民向け講座を開催する。(中止)</p> <p>6 郷土資料館・民家園での研究・啓発事業 郷土資料館・民家園を運営し、文化財の普及・啓発に努める。</p>

令和 2 年 度 主 要 事 務 事 業

教育委員会事務局

区 分	事務事業名及び所管課	2年度事業（目標）	2年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	知と学びと文化の情報拠点としての図書館の充実 (中央図書館)	新たな図書館像を示す「第2次世田谷区立図書館ビジョン第2期行動計画」を推進する。	584,621千円	<p>(1) 中央図書館の機能拡充と図書館ネットワークの推進【緊急見直し対象事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中央図書館機能拡充の検討 ・梅丘図書館改築工事（延期） ・利便性向上に向けたICタグ及び関連機器の導入 自動貸出機等設置（玉川台図書館、代田図書館、下馬図書館、深沢図書館、粕谷図書館） ICタグ貼付（尾山台図書館、烏山図書館、上北沢図書館、鎌田図書館） <p>(2) レファレンスサービスの拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員のレファレンス能力の向上 ・図書館活用講座、情報検索講座の実施 ・レファレンス事例集の公開 ・区の政策・事業に関連した展示・事業等の実施

令和 2 年 度 主 要 事 務 事 業

教育委員会事務局

区 分	事務事業名及び所管課	2年度事業（目標）	2年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	<p>知と学びと文化の情報拠点としての図書館の充実 【続き】</p>			<p>(3) 子どもの成長に応じた切れ目のない読書支援 ・絵本ではぐくむ子育て支援事業の充実 ・小学生、中・高生の読書支援事業の充実</p> <p>(4) 区民の知識や情報を生かした区民参画の推進 ・ボランティアの育成及び活動の場の充実 ・利用者による学習活動発表会等の実施</p> <p>(5) ニーズに応じた多様な運営体制の検討・推進 ・多様な民間活力活用による運営体制の導入 ・住民参加による運営体制の検討</p> <p>(6) 予約図書の貸出宅配サービスの実施 【緊急対策事業】 ・新型コロナウイルス感染拡大防止による区立図書館臨時休館中の予約図書について、希望者を対象に郵送による宅配貸出(区負担)を行う。</p>

令和 2 年 度 主 要 事 務 事 業

教育委員会事務局 政策経営部

区 分	事務事業名及び所管課	2年度事業（目標）	2年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	世田谷区総合教育会議 （政策企画課） （教育総務課）	「世田谷区総合教育会議」を設置し、首長と教育委員会が連携して教育政策の方向性を共有することにより、より一層民意を反映した教育行政の推進を図る。	362千円	<ul style="list-style-type: none"> （1）第2次世田谷区教育ビジョンの重点事業や教育に関する今日的なテーマについて議論し、区長と教育委員会が教育政策の方向性や推進の方策などを共有する。 （2）世田谷区の教育における課題等を区民と共有するため、区民に開かれた場において議論を行う。 （3）教育委員会が主催する区民参加型の世田谷教育推進会議シンポジウム等と同日に開催するなど、区と教育委員会が連携・協力して区民参加を推進する。

令和 2 年 度 主 要 事 務 事 業

教育委員会事務局

区 分	事務事業名及び所管課	2 年度事業（目標）	2 年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	新実施計画（後期）の推進	「新実施計画（後期）平成 30 年度（2018年度）～令和 3 年度（2021年度）」の目標達成に向けて、教育領域に関連する基本計画重点政策に基づく取組み、基本計画分野別政策に基づく取組み、行政経営改革の取組みを着実に推進する。		<p>新実施計画(後期)事業については、令和元年度の水準で実施することを原則とし、休止、先送り、事業規模の縮小等の見直しを図る。</p> <p>1 基本計画重点政策に基づく取組み</p> <p>(1) 子ども若者が住みたいまちづくり、教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保育・幼児教育の充実 ・ 「世田谷 9 年教育」の推進 ・ 特別支援教育の充実 ・ 教育相談・不登校対策の充実 ・ 世田谷の教育を推進する拠点づくり ～教育総合センター～ <p>(2) 世田谷の文化の創造と知のネットワークづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 知と学びと文化の情報拠点としての新たな図書館の創造 ・ 文化・芸術・歴史資源の魅力発信と子どもの創造性の育み <p>2 行政経営改革の取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 専門性と効率性を両立した図書館ネットワークの構築

参 考 資 料

資料1 令和2年度学校基本調査の結果

資料2 令和2年4月1日現在「教育委員会職員数」

令和2年度学校基本調査の結果

令和2年5月1日現在

1 園児・児童・生徒数及び学級数

(1) 小学校(61校)

区分	通常の学級		特別支援学級				特別支援教室	合計	
	学級数	児童数	固定学級数	固定児童数	通級学級数	(通級児童数)	利用児童数	学級数	児童数
平成28年度	1,069	34,107	40	251	14	(222)	(504)	1,123	34,358
	11	952	2	9	-46	(-377)	(504)	-33	961
平成29年度	1,092	35,141	42	269	14	(210)	(750)	1,148	35,410
	23	1,034	2	18	0	(-12)	(246)	25	1,052
平成30年度	1,126	36,337	43	280	14	(208)	(909)	1,183	36,617
	34	1,196	1	11	0	(-2)	(159)	35	1,207
令和元年度	1,153	37,072	46	302	14	(212)	(1109)	1,213	37,374
	27	735	3	22	0	(-3)	(200)	30	757
令和2年度	1,168	37,714	49	329	14	(214)	(1340)	1,231	38,043
	15	642	3	27	0	(2)	(231)	18	669

注) 平成28年度から「通級指導学級(情緒障害等)」は「特別支援教室」へ変更し、全ての小学校に設置している。

(2) 中学校(29校)

区分	通常の学級		夜間学級		特別支援学級				特別支援教室	合計	
	学級数	生徒数	学級数	生徒数	固定学級数	固定生徒数	通級学級数	(通級生徒数)	利用生徒数	学級数	生徒数
平成28年度	307	10,460	5	70	20	140	19	(154)		351	10,670
	0	10	0	-2	-1	-12	2	(23)		1	-4
平成29年度	305	10,500	5	61	21	140	21	(164)		352	10,701
	-2	40	0	-9	1	0	2	(10)		1	31
平成30年度	304	10,419	5	62	21	146	25	(216)		355	10,627
	-1	-81	0	1	0	6	4	(52)		3	-74
令和元年度	308	10,477	5	41	23	163	4	(31)	(231)	340	10,681
	4	58	0	-21	2	17	-21	-(185)	(231)	-15	54
令和2年度	315	10,837	4	28	23	155	4	(31)	(281)	346	11,020
	7	360	-1	-13	0	-8	0	(0)	(50)	6	339

注) 令和元年度から「通級指導学級(情緒障害等)」は「特別支援教室」へ変更し、世田谷中学校以外の中学校に設置している。

※下段は前年度比の増減値

※小学校数は平成28年度は63校、平成29年度は62校、平成30年度以降は61校

※特別支援学級の通級児童・生徒数及び特別支援教室の児童数は、在籍校(通常の学級)児童・生徒数の再掲

(3) 幼稚園 (8園)

令和2年5月1日現在 (学校基本調査より)

区分	4歳児		5歳児		合計	
	学級数	園児数	学級数	園児数	学級数	園児数
平成 28年度	18 0	445 -66	18 0	552 4	36 0	997 -62
平成 29年度	18 0	454 9	18 0	481 -71	36 0	935 -62
平成 30年度	16 -2	359 -95	18 0	485 4	34 -2	844 -91
令和 元年度	15 -1	394 35	16 -2	386 -99	31 -3	780 -64
令和 2年度	15 0	298 -96	15 -1	409 23	30 -1	707 -73

注) 平成31年3月31日をもって塚戸幼稚園が閉園した。

※下段は前年度比の増減値

令和2年4月1日現在「教育委員会職員数」

※ かつこ内は、平成31年4月1日現在の職員数【単位：人】

※ 小・中学校の校長、副校長、主幹教諭、指導教諭、主任教諭及び教員は、令和2年5月1日現在の職員数（かつこ内は令和元年5月1日現在の職員数）

事務局

事務局	部長級	課長級	係長級	一般職員	統括指導主事	指導主事	—	—	合計	前年比
	3 (3)	14 (14)	91 (84)	231 (236)	2 (2)	8 (8)	—	—	349 (347)	2

※ 事務局欄の職員数には、調理場の職員数を含む。

学校職員

	事務	学校主事	警備	—	—	—	—	—	合計	前年比
小学校	25 (17)	123 (121)	0 (0)	—	—	—	—	—	148 (138)	10
中学校	21 (22)	10 (16)	12 (12)	—	—	—	—	—	43 (50)	▲7
計	46 (39)	133 (137)	12 (12)	—	—	—	—	—	191 (188)	3

教職員

	校長	副校長	主幹教諭	指導教諭	主任教諭	教員	事務	栄養士	合計	前年比
小学校	61 (61)	66 (64)	115 (113)	8 (7)	668 (692)	952 (841)	61 (61)	30 (32)	1,961 (1,871)	90
中学校	29 (29)	30 (30)	77 (76)	2 (3)	247 (250)	341 (294)	29 (28)	8 (8)	763 (718)	45
幼稚園	3 (2)	7 (9)	—	—	11 (10)	26 (28)	—	2 (1)	49 (50)	▲1
調理場	—	—	—	—	—	—	—	2 (2)	2 (2)	0
計	93 (92)	103 (103)	192 (189)	10 (10)	926 (952)	1,319 (1,163)	90 (89)	42 (43)	2,775 (2,641)	134

※ 区職員はフルタイム再任用を、都職員は再任用を含む。

総計	3,315 (3,176)	139
----	---------------	-----

